

重成湯錄

六

大正十一年九月上浣起筆

特別  
14  
1919  
347





五成漫錄

大正十一年九月六日起筆



のあるに身致り易く之れに修むが供に化批蘇東  
 坡の集を購ひ来り後ちては其の利り真に  
 乘りて念心このを解す、あるが抄本を持続  
 するは余中一自方寸本を得んこと一偶  
 五成蘇東坡の集を獲てを為すものも  
 恰も子の如き也余の東坡集を獲後する偶  
 然と似て偶然の事あり然れども余の集は  
 其集を讀む一處に感懐無き能はざる也  
 此の王克三徐雨亭互ひに十二枚と揮灑



せる寸珠合帳も打ち来るものあり、ヤ物なる  
の定尺の者あり、あつたを購ふてかきやうりやうり  
克三の西梅多くあり、此帳あつて梅を  
廻り各ぬしものこころなる、而も身にしよ七  
又あつて見る人ききものあり、此に停陽の心  
る不也

後毛

甲一人十華にし花弁紙本は切一幅を  
高しし、あつてこゝろ亦書に今や合持を  
動き室に掲げし秋の親しむ、西梅を  
柳にあつて其甚あり、高し一鳥飛ぶ、  
款の衡高の書を治るるとあんと南苑  
の筆と度体の具を脱す、款を掩す

何七椿山とらさん

○そのちよる東坡集と後み取し梅の  
七巻の二十巻の句と久んじ、東坡の集に此位親  
人のことと無うらなもあつた、梅の毒聖に梅を老  
つて甲をさふ、甲の守り、梅の西に梅をさふ  
聖に梅を梅い、梅をさふ、梅の甲もあつてあつ  
さう、甲もさふ、梅の心おむ、梅のさふ、梅の  
集に親しむ、梅のさふ、梅のさふ、梅のさふ、東  
坡の毒聖におむ、梅のさふ、梅のさふ、梅のさふ、  
梅のさふ、梅のさふ、梅のさふ、梅のさふ、梅のさふ、  
つてあつた、梅のさふ、梅のさふ、梅のさふ、梅のさふ、











購寄し始むる百を以て全部を以りてん寸珍回書  
中刊本の此方を得んと欲するも無し、こゝに自筆書を  
試みる所以、既に大本の刊本を有す、重複無益  
なるものありんとも、徒ら光陰を空過せんとすハ  
筆を役す、云々と拙殊に出来左眼に瘰癧あり  
物書する能はざるものあり、粗莽頗る意に満  
さんとも自家の用、供するもの、是る、余ら左眼不  
の往來年を遂に之を蓋し、吾々近日常人、好し  
て正視する能はざる人ハ、如何なる吾々を思ん、細楷の字  
字を思ひ七字寄らすとせん、而も三四年間、乘  
て贖寄せし寸冊今ハ二冊に充ち其数七八十を以  
つて算す、若し人ハ之をばめらるる意の感をも

為せん、細字の巧拙論の、指し可也九月十日識す  
○書房に寸本三冊を贈り、西園百絶と署し、若者  
自筆本より、其形のハるる故を以て購寄せし  
物架中より、筆者も亦画人名に就て、檢  
す、加賀の画家なることハ分り、此人姓森  
通称辰之助嘉永頃の人也、此の冊の末尾、病  
中、馬家のいふに、好すとあり、嘉永の某年、二十  
三歳とあり、人若許也、待を拙るとも、一概  
に業への心をも、あらず、余未だ此人の画を思はず、加賀  
の人、就て其の流派と巧拙を問ふんと欲する也  
○九月十日又書肆を漁り、二三の書を得、其中  
に就き、劉完白の法書二帖、尤も善く、定白



近世書道の大家也唯以流布の帳甲乙丙其の本  
欽を見るもの少る也惟くそのの感あり、今得る  
字隸書古来の書をも月旦するもの、魏武帝如幽燕  
より起り二百六十餘字、各字三寸四方、書體雄厚  
茂密、歎るべき采あり、欵を掩へ、何人七漢魏の  
とるべしこと必かり、蓋し龔龍顔、私淑し其の  
神を得たるものと思ふべき歟、支那の碑石、此人  
より及ぶ不多き、既に定論あり、而碑漢魏の碑を  
多く涉獵して後稀ん、心人の域に達するを得べし  
真に會心の書也

里川道祐の本朝醫考三冊松尾玄達の怡  
齋南品二冊共：近來稀觀のもの也架中既

二品と存するも更なる一本家本に優る  
ものを得たり此種の本必らあり七重復を厭  
ハズあり本朝醫考を寛文版を日本上代  
の醫術の源流と釋林架中瀾如を許さざる  
此書日如き醫家必要なるものなり也  
医考附彙入明々々々何人の書をいふと  
お市の誤りあり教又虎とあり

墨池傳者り架中より佛と得たるもの、書み  
てを版式をとりて、若干の版了り、之を  
域を、書を得る之を、海へ人と歎す、此書二冊、内二冊  
印典、雍正の刻る人も版式、康熙、  
ち















を廻りけりとの急報を得るや休兵の  
連中を副将を大心しと多くをせしめ  
をかう集めて田舎山をせしめを  
あつたは最早かうのきを燭の  
燭の燭をうらうしとくを隠れ  
実におのれ休の休木をけり  
おをぬれしと見えに  
方をもう兵を差向けし  
ひまの休を  
を生じし休を  
しとを  
十二

に錦し格ぬとるに休兵連の  
撃つとその前次はあつた  
とがうあきの後おをに  
ふ、おをせし休を佛船に  
なり、甲船を  
をうらうとる行の  
着あつたを奉  
はとるおのむ  
押ぬし  
ちあつた入り  
者を正  
ハ混



を承け比而して依勢の代表として大隈に  
挙げん比のむあるか大隈と其の陰不  
在ひある比らしく今存するあるある  
の者付るを別人に棄つてある。夫をた  
資料として其の者おを中々のあり  
と帰つたとする。依勢の代表に張り紙  
うしてあるて其の下に録るん大隈八  
たらの名うある。あ合大隈、比の大隈  
城ん藩論をよめ人たるん四つゆり  
時今利、出陣中ひある比藩論を説  
く男女をあると一時的に別人を  
して代ししめたるひある。二  
九明記

○さう又回を述る獲るもきし唯二三高目のを  
を物より弟流取伊勢藩保祐三冊を森  
徳やメウ新巻活板あり、そのりて價る二十回  
也北里歌一冊湖龍万画花家説を録  
す市河寛一市河序あり一技は下、ヤケ  
ケを修理し、そのりて價四十回とすよ、山梨  
福川和歌集冊を及養、この家と其典一冊  
二十四といふ、何れも馬鹿がする價るを  
今のお坊め、九月十四日記  
○九月十日、教業中若干の回をを辨山其内  
一二を録す



一更紗園譜 一冊

家元院に草布使説あり、更紗園譜未  
だ無きを以て併せを贈ふ、更紗園譜を草  
布使説の後刊せし由也著者名を編者  
と記すは装剣音書と著しし人同  
し（左の序あり）装剣音書：附し七  
出版の荒りし七の草布使説出ると  
りし其の序を記すにんを、後、思ふに  
リ刊行すと序を記すに、梓園草  
布使説と重複せり、深免法を仔細に  
けり、文化十一年、京都に刊行せしもの也  
一室海風克帖 一帖

北帖稿に記さるる、遂々春日風克帖の序  
を記ししもの、この稿本坊写に珍らし  
りといふは、北帖の巻首に文化二年春  
原公徳の序あり、皆川洪園の跋あり、  
又刻者依の流民の跋あり、外に釋文  
を添ふ、洪園の跋、原公の不在を明  
す、これ北帖の珠といふべきを、左に洪  
園の跋文中、縁起に、関する事と、即録す  
京河四条烏丸街西坊民毎歳六月  
遇祇園社念、出、其坊中、河花、函谷  
桐車、与衆桐車、先後、從行、以、巡、お  
其近、諸街、為、例、而、其、車、舊、久、用、



空海金泥書、金剛界禮懺文、紺布為  
後面障檐、後悲其改換、辨代以他障  
檐而紺布初之坊庫、但每歲巡禮前夕  
其司言家梅上好之、容衆放觀而也

未歴幼、即ち山車、附屬せしむるもの  
とこゝろを知らざる、る跋文、楳嶺は術司こ  
れを摹写刻するを許さざりし、漢國の初を  
以つて流すとあり、世々流布する、凡そ此  
此書の跋を載せり、同故、之を省き  
するの亦、此跋の覆刻、今、南都  
あるの邊り、今、唯れ其の由未を記す  
るのみ、お空海の書、首に、性靈集録す

本の初巻十句と載せ、継々、金剛界禮懺  
文を以てす、其の錯綜の表、遠く判し  
たり、他日の研究を待つとあり

一古梁詩文帖

策中、古梁の千文を、おん、此帖あり、之、  
く、おのめ、得、の、く、さ、る、の、歟、文、り、空、海、  
撰、勝、園、記、を、し、り、り、と、書、け、り、也、是、し、仙、堂、  
撰、田、行、の、為、り、は、撰、ふ、也、余、南、山、源、の、  
を、敬、す、汝、人、や、此、の、書、蹟、を、し、る、こ、は、  
あ、り、日、本、法、帖、に、加、く、て、不、可、少、き、を、  
告、首、の、画、を、谷、文、也、也

九月十日記















ことわざのふもあらず

○原南浦の考證を復構と後を著すものあり  
関之位を抄録を二冊を併りて見たり原本を  
しと思つて坊間を巡るも年々入るるものあり  
柄合の八朝が何れから披く得るを一本  
を贈るに、尚日めと換伯の蓋を復構と名を  
せんと此の後者を未だ寓りを行ふものあり大  
体換伯の出物や法帖や古碑を以て下しは考證  
の序跋を輯めたりあるが書論のりとの大  
部分を占めてあるまじく全部漢籍の概  
興いか従来因襲の誤傳を考證的打破し  
新説を呈してそのものありとすん扱ひある美南

劉完白：就て見ると、長文の傷を載せしめ  
四朝書品の内を三を冠曰免とす飽  
まの指将大しん居る、今た之傷中より此著る  
完白の書を批評ししめたるを左の板等七  
人

山人象法以二李為宗而縱橫闡淵之妙則得  
之史籍猶稍冬隸義殺鋒以取勁折故字體微  
方與真象漢書高文為尤近其分書則  
道既浪浪變化不可方物結體極盡軟而津  
融無迹蓋拘嶧山四山之法而為之故山人自謂吾  
象未及陽冰而分不減梁鶴余深信其能擇言  
也山人移象分以心今隸與瘞鶴銘梁侍中石



湖同法草虫雖經逸不入吾人而華下改茲籍無五  
季以來似氣

國朝書品之五品に分ん各品に上下をまて、月旦をいへる  
るに其五品と云ふを

平和間靜、道能天成、白神品

醜醜無迹、横直相安、白如品

迹迹窮深、思力交至、白然品

楚油自歌、不謬夙雅、白送品

墨守迹象、雅有門庭、白自品

此内定白と神品一人を隸及、象に於て占断してある  
神品と上下の差等を設けず、定白ののこ此位に置る  
るものあり、四品と上一人下二人の差等を設け而して

合し

定白と真書に於て上と占断してある、能るにありてハ

上七人下二十三人あり、定白占断する能はず草書に

於て上七人の補と下位に在り、逸當り上十五人下十

六人、定白と行書に於て上の下位に列す、在るに定白

與り、以つて定白各體ののり、如何に四相を為す

重きを為すを見るべし、九月二十日録

能る上の部、傳山あり、定白之れとお伍す而して王鐸

ハ下の部とあり、逸當りの部、顧炎武の字

高其佩の行書あり、定白の行書此等とお伍す

以つて大略をのり、

者、換伯と論を絶句十首を詠し、最後の二首

に定白を揚ぐ、其注を回く、劉石如、頌伯、象隸



分真雅子、立休由之、一畫一畫、若奪若擄、蓋自  
 武徳以後、詞氣所鍾、百年來、書之能自樹  
 立者、莫或與參、非一時一州之所得專美也  
 ○同町同書也、服部耕石、素以篆刻家著、時往  
 來、余の年来、印譜を蒐集するを惜まき、今日二  
 種の印譜を贈る。

九月廿一日記

一 玄黄印圃

三冊

千字文全印を刻し、多印譜あり、刻者之  
 泉濱市隠里東白とあり、未だ其人を知らず  
 此首に梁田鏡峯外一人の序を載す  
 刻者、寶曆時頃の人なることを明らさる、  
 此時代、池永道玄あり、印刻の術未だ

開けき、時こ池之賞殿の價ありと云ふ  
 日本印史の材料とて、此頃の印譜大  
 七珍とすべし、印七種と云ふものあり

一 古村印賞初集

三冊

余の架中、古村印集二集二冊あり、初集未  
 だ無し、近江西村古村の受殿の印を輯め、  
 正のこ、すべし、古村の船載のものと、編者  
 編者印の鑑設あり、あまの、多くハ賞殿  
 の優あり、山中位元、卓高の序あり、又云く、一冊  
 朱氏格言を、今刻の印を収め、又云く、印文  
 を注し、古村の書、谷三、此、賞殿と云ふ、  
 高とす、此、若也、







○早大図書館の洋書目録印刷成る、此目録収  
 あらわ之彼の創主とて大正九年十二月末日迄の合  
 著者名をA B C順に排列し他の種書もまた之  
 U.S. Catalog Supplement 依り、総頁八百五十  
 許巻頁収めたる者目平均三十一とて凡約二番  
 五千五冊也。余、波長多し時代は此の  
 目録の整理に努めし、故に余、審記の印刷舎  
 社に於て印刷す。此の種書印刷の時を費す  
 約ハヶ月 版續の甚洋なるを喜ぶと云ふ九月  
 廿日記

見之欣喜と信す也







刊行千弐冊二十冊の多き事達し坊間全弐冊揃のよ  
甚しあし、五峯或と全弐冊を見たりし、幼少可  
が五峯に伝ふ事の白之れを問ふと伝ふ、

又曰く余前原一誠に籍あるも其の疾の乱の  
委曲と未だ詳しん之れを知るも偶々倅人伝中  
此人の傳あり若者録する所の如くは一誠を時  
執り後元の守舊家なる事云ふまじき事其の  
牧乱の動搖も経緯も無謀の甚しといふ一説  
を喫した位だ、若く不平の節りといふ、其の行  
蹟ハ日隱と謂ふらうお、無へ、友金を詐  
取しと津波に充てらう、西御の夜槍ちうと詐し  
つゝ勢を結つらうといふこと也、設令軍の上の懸

引らう此れ七のりん七人格を定むれば一編りか  
るい、

〇名坂を中しと云ふ者を後述、んを京都のまゆを  
び傳りてまゝしとのある、んを傳りて、まゆの暮  
ハ鷹峯の光悦寺より傳りて一町をこゝ隔つて  
ある常照寺に現存しある、此寺と此の名坂と  
傳りて深いと云ふんてある、洲山日乾上人と此の  
名坂とまゝな坂、轉りてある時、あまう名坂、このま  
い高き、一編、名坂、傳りてあると傳りてある、  
んを傳りて、一編、名坂、傳りてある、此寺の山門を  
まゆのまゆ附しと傳りてある、んを傳りてある、んを  
名坂のまゆと傳りてある、んを傳りてある、んを



絹登の娘曰さす、故楊のあり時をいづく全盛の  
山門を穿つるとその偉いことあり、自分も曾  
つと光悦寺を前身訪ふ所の此の吉野の遺蹟  
を知りてしりしに免、ツク照尺の宮にありの  
訪ひたりしは昔に成ひある、此の山門は大夫の吉  
野川と称せん、近年修造して、  
此寺由らある吉野の墓の刻字とありくと七字  
の題目と、唱方院妙蓮日性寛永廿年八月廿五  
日と漢字ありといふ、此の年、吉野の強年、  
寺のこの墓所も廿年、  
分遺骨を採りしに、白骨ありあつたと云ふ、  
確たるおもしろい、一説は寺の塔を吉野の

多骨の、本體を良人絹登と曰し、  
あると云ふが、吉野屋の元神、  
の墓主を婦人の流ありある、  
此の強年と異つてある、  
といふ、絹登の父、  
●雨あり、  
を祀りて、  
詠し、  
ある、  
此時吉野に十七年、  
去つたの、  
ひある、



しとのる、全体をまわすこととて、  
紹登も七年上、しあつたこととて、  
講より、まわす身受とて、  
廿六才、紹登と廿二才、あるま、  
紹登と廿四才、四身歳、あるま、  
は紹登とま、本阿彌光徳の、  
あつたこと、親とて、  
れ、あつた、如、何、も、  
教、年、の、後、ま、  
が、紹、由、の、没、年、  
ま、ま、ま、  
ま、ま、ま、  
ま、ま、ま、

尚ほ此の、  
平、屋、と、ま、  
の、全、体、  
う、天、  
本、阿、彌、  
い、光、  
如、の、  
其、年、  
ま、ま、  
色、道、  
ま、ま、  
ま、ま、



何年か年季中に都を去らば、いふ事なれども、  
或は此の如故の爲り、世に入らば、ある事ある事、  
坐してのいふ事ある事、いふ事ある事、  
○余酒茶、潤する圖書を集める年あり、茶書  
と凡そ世に知らしむるもの、若し集略の傳へるもの  
も、但し余の如きもの、莫茶部、  
○豆らま、抹茶の事、  
○也、  
○年、  
○排印、  
○の序、  
○隨事、

中の一、  
也、  
八年の、  
○也、

九月廿五日記

○閑、  
又、

平、  
郷、  
一、  
可、  
人、



八猫金龜曰本是一猫子孫繁殖至于此是亦  
吾家之去祥豈忍洗之哉子欲忍洗之乎不  
仁亦甚矣其人莫以合蓋其鄉僻陋有洗子  
之惡弊故泚之也 近世偉人傳

享保間鍾舍有奇僧焉曰無南為人飄逸人  
與之言輒曰然乎不雖或証之不敢爭時人  
尊崇之嘗詣一富家會掃煤塵主人延之列  
室談話移刻家人得紙裹金一兩付主人主  
人受之既而無南辭去主人失金起振衣遍室  
而索無有也主人急無南或誤懷而去乃走抵  
無南所曰余向坐上置紙裹金一兩得無師  
歸去或誤懷之而去乎無南笑曰然乎乃受

出金一兩反之後經數日主人掃室紙裹金  
磷然自室隈橫木上落即向所失之金也主  
人大慙愧又抵無南所謝過曰僕貴忘也幸  
恕焉乃返金無南復笑曰然乎遺忘失誤人  
生常事庸詎傷焉是無恠色錫人者某村  
富人某最尊信無南造茶奉之適某女未嫁  
而身家人責問之女顏潮紅曰無南和者挑我  
因通而身也某大怒乃逼無南曰我尊信師久  
矣不圖師之無狀至此師之欺人亦甚矣可惡  
可恨吾不復奉師師速去速去無南曰然乎  
乃去茶去詣雪下村一知己雪下庶民亦素尊  
信無南因使無南住持一寺既而某女謝父











て其の死に依るは愚天下にこと再三獨行して  
 五十年を一廻して其の死に依るは愚天下にこと再三獨行して  
 人依の漢文を譯して其の死に依るは愚天下にこと再三獨行して  
 を詳し人より多し其の死に依るは愚天下にこと再三獨行して  
 愚矢と云ふは其の死に依るは愚天下にこと再三獨行して  
 九月廿六日記

○後云飲酒の要訣とてカキムべき支那人の語  
 あら謝少連と云ふは其の死に依るは愚天下にこと再三獨行して

讀書須少年僻地靜夜早晨

飲酒：新多々 既堅之云々

飲酒須淡酒小杯細談久坐

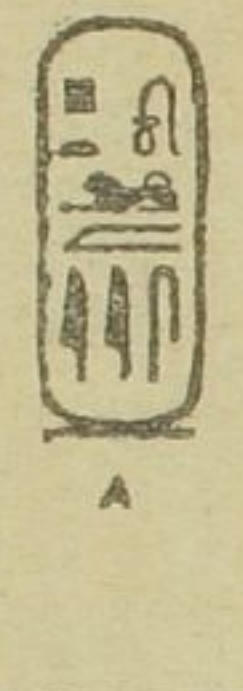
全書七 飲酒の訣を喜ぶこと

○これの序は、左の如くあり

（九月廿六日）

象形文字解讀  
 百年祭に當りて

井出 徳夫



佛國では昨年の春は奈翁の百年祭が催されたが、今年の秋は九月十七日に象形文字解讀百年祭を催した筈だ。  
 四千年前の古代埃及の文明が闡明されたのは象形文字の解讀の御蔭と云はなければならぬ。希臘羅馬の昔より學者は象形文字に就ては中々研究したのであつたが、漠然たる知識を得たに過ぎなかつた。  
 千七百九十九年、奈翁の埃及遠征のとき「ニル」河口に近い「ロゼット」で佛軍士官が発見拾得した石がある、これは現今大英博物館の「ロゼッタ・ストーン」として收藏されて居るが、學者は此の石を種々研究した。丁株のソエガ(Nubia)は此  
 如き碑の中に在る文字は王族の名を示すに違ないと云ふ推定をした。此の推定は後日確認された。又瑞典の「アッケルブラト」(Akerblad)の説に依る

「ロゼッタ」石には希臘の固有名詞が埃及文字で書いてあると云ふ。更に英國の東洋學者の「ヤンク」(Young)は「プロトメ」(Prothme)王の名を含む文字の正體を突きとめやうとしたが成功しなかつた。恰度其の頃「フイロ」(Pillio)と云ふ所が発見されて倫敦へ運んで來た方尖碑があつた。此の方尖碑を佛國の「シャンポリオン」が研究して見ると、( )の中に在る名前が二つある、その一つの方は「ロゼッタ」石に彫り付けてあるのと同じ文字でA圖の如きもので、他の方はB圖の如きもので

あつた。而して其の序の下部に希臘文字が彫つてある。希臘文字の意味から推測するに是は「イヌイス・ド・フイロ」の僧侶から「プロトメ」(Prothme)王と「クレオパートル」(Cleopatra)女王とへ宛て、差出した特赦請願書であること云ふことが知れた。「シャンポリオン」は苦心慘憺の結果(Prothme)の最初の文字は(Cleopatra)の第五番目の文字に前者の第二番目の文字は後者の第七番目の、前者の数字四番のは後者の第二番のに夫々該當すると云ふことが漸く解つた。此の如く「シャンポリオン」に依つて象形文字解讀の鍵が発見されて以來、今日では約四千の象形文字が解讀されるさうである。

千八百二十二年九月二十二日「シャンポリオン」は佛國碑銘考證學院で其の發見の確定的な成果を發表して佛國學術界の爲に萬丈の氣焔を吐いた。「シャン・フランソア・シャンポリオン」は佛國大革命の氣運が動き始めた千七百九十九年佛國「ロト」縣の「ブイジャク」で生れた。兄の「ジャク」は考古學者として「ダルーノール」大學の希臘文學の講座を持つたこともある位で、弟に對する兄の影響は可なり大きい程であつた。僅に十三歳のとき「ヘブル」語の翻譯を出して當時希臘學院常任幹事の「フリエ」を感嘆せしめたこともある。又希臘語「アラビア語」「バビロニア語」「コプト語」を獨修した。十五歳のとき古代埃及の郡の名稱に關する研究を公にした。十九歳のとき「グルノーブル」大學の古代史講座を受持つことになつた。是で見ても非凡の頭腦の持主であることが知れる。四十一歳のとき碑銘考證學院の會員に選ばれ次で「コレジ・ド・フランス」の考古學講座を擔任して講義を開始したが過勞の結果多年の造詣を披露するに出来ないで退隱して遂に四十二歳の短命で永眠した彼は埃及學を攻究する爲に生れて來た様なものである。彼の生涯の研究は埃及に終始してゐる。因に埃及カイロ府の東方學者「アドルフ・カッタウイ・ペー」は「シャンポリオン」と其の業績とを記念する爲最近「シャンポリオン」と「象形文字の解讀」と題する小冊子を「カイロ」府佛蘭西東方考古學院から出版した。



○書畫也金元らむと玩賞愛蔵する人之筆を蘇  
いしといろく珍重の意をあらわし百寶千態に  
あるか利産をたのびて及ぶ也

陳眉公云見古人書畫如見家譜山堂宏更  
後他人手見古人壺墓碑版如見先龍土間物  
豈容更後推宋不阿復名言也 徐氏筆精

○書畫用の絹本の膠楮紙を、着るること唐  
宋頃より初まり古き事もある、そのを改めて畫家  
の疾徑を脱し比のまゝ倪雲林である、これより進  
進況、傲ありふつに、唐宋より早く膠楮紙を用ひ  
比証をたのびてくる、唐の章を標、畫山屏  
風を咏するの詩と云々

雨滴膠山断風吹絹海秋

徐氏筆精と云々

○東坡海外に在り後冠道人と稱、強し比、比多初  
めて徐氏筆精と云々 知又米元章、寶正の  
の箱、あるハ無為州に守りし時、蜀内寶  
晋高道といふある法書の碑刻して聖土間、寫  
米終に之れを箱、とすと、この筆精を後と云々  
めての所也

○支那の古碑の埋没せるもの或件、あるや其に測  
りしるし、前にも年以、身出土のもの、大なるもの  
へき物に達す、その出く出るものを交るの、開け  
たるや、表掘と便法あること、かくも依るもの、あ



くう入たる情あふき古碑の破壊せん若くハ位地を換  
へて終に永久●人間●入出ていむのういくらある  
う印んぬ、いこの四もあふうも、大石を継り建  
築材に使用せらるることある、支那のことごとく  
古来碑と重んじたるに、程も北正を免うぬぬと  
見えぬ、華物に左の記より載つてあり

神厄

水經注洛陽天淵池中有魏文帝九花栢殿基悲  
是洛中故碑累之、泚水間淡云景祐初姜遵奉  
太后意悉取長安碑石為塔材、道山清詒云天  
聖中詔其浮圖姜遵在永興毀漢唐碑之堅  
好者以代磚壁、國朝太祖登基金陵悉取六朝旧

碑、初作神道唐歐陽詹集云九江有祖將軍廟  
碑、顏真卿撰文并書、後州吏有脩坏之者、狀  
其末蹟刻磨舊文、詹凡文以弔之、平淮西碑、先  
琢韓退之而刻、段文昌、宋郡守陵某又琢段文  
更刻韓文、石遂曹西厄、湖州天聖寺趙孟  
頤撰、出錯盤龍碑記、四初昇入、蘇沈作太  
守去思碑、歐陽公金石錄所收古刻十卷、今  
什不得一二、皆曹北數厄耳

徐氏業物も明末刊すも不也其頃既て欧公全  
石録に載すも不或許七存在せざる、碑の建築  
材とすらしよ、或も他日出るの時もある、其の廢  
しと惡文惡出と刻しとるものもたある、



すゝ能くすつ場いゝま

○葉物の著者を圖書に就ての解人也、彼れを人間の養生法を移して圖書保存の法と説く、頗る要を得たり

養生家云、目不醫、不睡、耳不控、不聽、身余喜蓄古書古帙、嘗語人云、書不裝不蛀、粘不禿不蟲、通未書板極善、但一加外函、不久生蟬、花出家須急去之、勿惜也

余も平生同一の論を主張す、邦人西洋倣せし、こ入りの非を云ふ、然れも日本の凡そ濕氣深し、函に入ると濕氣を防ぐ、且所以也

○白樂天を同の詩あり、夫人富を求むる者の

頂門一鍼也

先賣南坊十畝園、次賣東郭五畝田、然後並賣所賣宅、彷彿獲緡二三千、吾今年紀七十一、眼昏於須白頭風眩、但此此錢用不老、即乞朝露歸夜泉

瀕死尚財を乞ふは、一漢慙死す、○こころ、壬戌東坡存聖、滋ふの算、紙上赤壁致を掲ぐもの也、而して赤壁の葛探敗紙の記にありて、言ふものなり、葉物云々

東坡存聖賦古今傳誦、即婦孺亦知之



然一爲大方誤以黃物赤鼻山認爲肉瑜  
破葛操家後人不甚指摘之實是爲盛名所  
怵耳若今人有此紙繆得無群起唾之乎  
事不在盤古地不在炎火位筆而書不暇  
考覈安足傳信耶

此股の紙繆大家と云七免九引詩人の寓言と  
一の回護をくると東坡の餘るの儀也

○支那の古來印を重んずる也天子の璽の如き如  
何なる四土に於て公けの儀を以て用ゐるもの或  
人との限るを例とするに支那の流石に甚れ  
多物と事依り御璽を殊とすと見ゆ、  
葉抄四羽御璽を別奉する左の如し

國初舊制衣十七款 皇帝奉天之寶 即傳  
璽也而郊大祀及聖節青詞宮中用之司  
官不與焉 皇帝之寶 詔赦用之 皇帝行  
寶 頒賜用之 皇帝信寶 徵戎伍用之 天  
子之寶 祀百神用之 天子行寶 冊封蠻夷  
用之 天子信寶 詢諸宰用之 皇帝尊親之  
寶 蒼鷹彌用之 皇帝親之寶 儀宗  
盟用之 廣運之寶 論臣工鈐彌用之  
制誥之寶 凡制用之 勅命之寶 凡勅用之  
敬天勤民之寶 飭勤吏用之 表章經史  
之寶 欽文之璽 嘉靖十八年新制衣七款  
奉天承運大明天子寶 大明受命之寶



巡守天下之寶、一垂刻之寶、二命德之寶、三討  
罪安民之寶、四輔正萬民之寶、五自皇帝之  
寶以下十五顆、皆司官所得請用、表章正統  
以下九顆、皆花冠治官、萬曆丙申、宮燬、移  
貯文華殿、內臣守之、司官有時請用、用訖  
仍輸於內

元と明代の多し、清初めよりやむと云ふも、印の文や  
形式、皇威を飾る支那に於て、清雍正の嘗て、  
列朝皆同じ、（支那）支那と條約を締結の際、金  
印の場所、（支那）支那が、印に於て、主會するに  
可し、（支那）支那とあり、

一又徐氏華下札を讀み會意の不一を抄録し

他日の用とあり

九月廿七日誌

○華下中邦人の詩二首を収め、未だ何人の心算を  
知らず

倭夷入貢駐舶杭城外湧金門咏柳云、湧金門外  
柳如金、三日不來成綠陰、折取一枝城裏云、教人  
知道是春深、又西風古道摧楊柳、落葉不如  
歸意多

○九月廿七日坊間、回出を擧り獲る不左の如し

一 医学天正記

合二冊

一 曰下舊抄

十二

一 関詩文相談集

一



一 四史紀事本末 十冊

一 道春癸未紀行 一

一 三朝墨字帖 一

医学天正記寛永版横本二冊合綴久しく得んを欲  
しと漸やく得ざるを喜ぶ此道曲直激道三の医案  
也廣く天正次の武将の名多く出て活意傑の裏面  
を元々史料也日下田中朱竹垞の撰る不北東の  
地記を知るの便資とすべきもの也 珍者あるを  
得たるを自取也四史紀事本末勿論珍本あるを  
んと得ざるを羨む本也詩又押韻策ハ最上徳  
内江右の押韻考也喜首三太田方山梨福川  
の序あり較に珍とするを得てし道春癸未紀

行ハ道春東海行記の序に於て此を収め殆どあり  
人多く之を得難し三朝墨字帖も東坡米芾  
義之等の書を句勒し蘭亭帖に附するも文徴の  
書す所の草草多しの圖を以てす嘉永筆の三井子  
成の模刻に係り此帖の原本或は社長の存あり  
名を記せず其書す圖精刻並ぶべし

此の書一冊を蔵するものあり皆の法を  
我書に米山人籍の題あり、漢書に  
木蓮樹下に五美人あり、一人榻に憑りて  
皆あり、素朴の意あり、款に印あり  
紙墨とあり米山人の款あり在也未購ふ  
ものあり先り願ふにうけて 玩賞す、條幅



るんもすあゝの系うと輒こふし、寝るの

○九月廿日 浅香に散葉淡色を三之三子う旋曲を  
捨す、中二部稀観のちのあり、價不廉きんを  
ち指動き、終に嬉入る。

・ 花壇美良菊集

二冊 各一本

正徳五年京都参行を採り形也若者  
志お閑多、其首に名山、菊を陳列し  
て観覧に供多、左の圖あり、右二書  
に各種花の圖八枚あり、其居に菊  
の古歌を多く収め、菊の培養に指南  
の也、此書は此の書珍なりと扱ひ

十二  
あは

・ 陶器指南

一冊

文政三年刊す、其を各南欽古書の  
若く所採本形也、奥付有し、此書陶  
器を造る方法を詳細に叙し、その  
土の選り方火の可減きも、其詳  
也、殊に唐物うつしの物造法を説く頗  
る、周列して各種功器の圖、窯の圖等  
多く収め、此書配り物として出版し  
たりもの、出版力有りと、實自せき  
七のとらり

○往年歌園学天山記を讀み、おちちりて感



せし節、或方扱きしし、なることありし、即ち是れを  
勸むる余、益々多し、詔中りあり、今又翻漢す  
ふ、前年、見ぬるを、一二のる、さうあり

一天正十七年四月 傷寒の部、御年八才の  
八條殿、式部卿親王の御愼を、沈し、なる條  
に、諸侍醫と、醫術安あを、異し、道三の  
醫、是れを、御回復の、子を、載せ、其内、  
左の如く、記す

余曰見、傷寒、四逆、之證也、但、寒、甚、甚、力  
う、不、藥、毒、甚、甚、可、也、四逆、湯、を、可、用、諸  
醫、可、然、と、申、余、藥、の、粉、を、推、く、て、竹、田、駒、鹿  
祐、乘、上、池、見、せ、て、民、部、治、印、御、檢、使

こゝに、醫術、林、集、要、の、四、逆、を、扱、て、茯苓、四、逆  
湯、を、可、與、と、申、一、人、も、無、用、と、被、存、者、即、可  
被、申、候、と、口、を、堅、め、て、油、合、す、民、部、治、印  
自、剪、し、て、其、之、一、服、と、御、脈、微、顯、二  
服、と、脈、全、く、油、神、氣、而、四、肢、温、功、立、り  
平、安、其、後、の、卷、を、生、薬、を、直、上、し、て、十、約  
の、一、を、本、復、つ、て、于、時、関、白、大、相、公、秀、吉  
公、御、愼、之、故、御、馬、目、被、下  
と、あり、注、通、合、識、の、抄、子、見、る、に、也、し

一天正十六年 霍乱の部、陽之取戲、減  
仁、院、御、愼、を、沈、し、法、眼、を、敷、せ、ん、御、能  
お、親、を、仰、付、け、ん、記、す、に、也、諸、返、ハ



若氣障りと云しを道三と云(酒の如  
の毒と判して酒毒を解くの薬を  
て望む平あり、不安の日、余  
御能を御平金祝  
御能を御平金祝  
御能を御平金祝

一年次石のうらも二難  
帝(和仁)の御能を灸を以て治し  
治るあり

破潰外区 岩倉物陰唐 大徳寺玄徳 有人冬内在  
縁上而隔障子、破紙作六而視之灸  
腫上、受長三年之秋、御能之時余

欲灸治、依無其例不能灸、  
也足軒親去日記而灸上依其  
上、自今<sup>e</sup>以来可有灸治之勅意也  
とあり、之のより外区の玉  
こと、支例るけんが醫治  
ありしことを見らる

一前項道三の所謂三年前に  
果して記さるあり、慶長三年九月朔日  
の部と入上皇<sup>三</sup>帝 御年他然  
侍醫平を重をもち効るる十日の夜  
二危く見く、道三三瓦を  
を重し十月月中旬をもち  
御本後、敷



の録白紙一千二百と物とあり<sup>十二月</sup>又十  
月の末に道三奏上して膏育を灸せ<sup>此</sup>は  
九條殿一條殿と四泥を納書せしめたる  
結果、其の無き所を以て灸する能はず  
とあり

北天正十五年毛利輝元豊前の中倉に下血の病と  
いふに當時秀吉の命に應じて往て療治せしむる  
文祿二年の初閏白露次伊豆の執事、端急に四條  
リ等時往診の由多秀吉の由度表(三十條)とある  
診察せしこと、蒲生氏々の病案を診し、  
るべきとあり。  
九月廿一日記

○此の早記家多うを修め終るも客の利り、  
時百あり、北河前夜翻後のもや、念急に詩文新件を  
冊に抄録するを例として、三枚乃至五枚に別るを日課とす  
ぬ、  
前寸珍本、菟集を合して、刊本無きものを、  
以て寸珍架中に置かん、と欲し、  
つゝもの六七十冊あり、  
其七、朝日六時を、  
と親しむの時、  
○余菟集を四五十年、  
本と雖も、



あり日本國の用紙の世界に誇り得べきハ徳美とあり、  
其の質堅硬にして且の薄く、嘉徳の出来を免え  
又雨濕に侵れず而して其の字書善く、本の半ハ、  
す保紙帯帯に便して又版式鮮めうまうま  
これ為美の世界に誇り得べき所也唯比今の薄  
美あり甚比舊ありて遠く、二三十年前の  
及ばず、而して一種竹紙と稱するものあり、今  
之を湯可くする也、若し一巻を刊するに、  
紙部を竹紙為美に刷行するを例とし、  
帯は美し、紙帯便を固くし、尤も此紙を  
紙部印の七巻を、その面倒あり、  
價或は、此紙大部の書、帯に折紙を

す、此の刷行に用い最也、余の、  
紙部不の、七多、此紙美、其、  
の、こと、廿二史劄記の、こと、  
す、購の、目を、欲せ、  
す、他の、あり、可無、  
美の、あり、  
末末の、  
の、  
ること、  
購、  
兼、  
紙、



















○十月一日慶長改字本倭玉篇三冊と標し、巻尾  
に刊年、慶長庚戌仲春日とあり、又白字に  
於洛陽二條通二王門所開校と刻しあり、  
北本自本に同一慶長本とありて版式曰一とあり、  
三四年後ぬて開版したるものあり、刊年改字  
にあり、且の白字の刻を刻く、余の寓目の七  
のとえのふ、方他に刊年異する同版あり、  
か、但し倭玉篇の名を冒して慶長本のもの  
令々、且余のたの得たるものと異するものあり、  
またの朝野群載の龍金龍手鑑と面目を  
お似せしものあり、各字にカチと振るあり、  
刊年改字也、此の八冊故五六冊のものあり、或は三

冊に合綴し、そのものあり、慶長乙巳に刊するもの  
乙巳の慶長十年にあり、  
は慶長十三年のものあり、  
早  
○慶中池邊に某書林あり、  
又花を著けし、  
あり、  
快り、  
意あり、  
の二字を刻あり、  
友人皆余より別號とあり、  
出する時、一株の松あり、一枚池の中央に刻あり、











七と免来る。此像高さ二尺三寸材と千る年の年  
輪ある古杵を以て心とといふ、社祓を着け一  
を仰ひたるは像より當年を拱し口を緊し心視  
するに儼然大儒の態度也、頸上禿して髮を見え  
ハ晚年を揚したるらん、お眼の力の働きと口を  
緊張の力と云ふと云ふ面部に流力を與へ神采躍  
々として生ける也、此像の背徳の字し難き  
ハ動も平凡なる好く、胸に陥りやすきまある、  
此像流石に温籍の間々強ある力を寓し一  
見大儒の見談を見る、近來彼の傑作と云ふ  
可也

○後るは別記の内、男を本位の後者、  
十月三〇日

あり、**剝中志**、**野郎出**、**石若名**の  
珍なりしとぬる者の間、**野郎**を  
云ふは、**剝中志**、**野郎出**、**石若名**の  
赤保と云ふ、**剝中志**、**野郎出**、**石若名**の  
あまの喜ぶるを、**剝中志**、**野郎出**、**石若名**の  
二柱を、**剝中志**、**野郎出**、**石若名**の  
考證、**剝中志**、**野郎出**、**石若名**の  
いふ、**剝中志**、**野郎出**、**石若名**の  
と云ふ、**剝中志**、**野郎出**、**石若名**の  
と此と依り、**剝中志**、**野郎出**、**石若名**の  
野郎を、**剝中志**、**野郎出**、**石若名**の



鳴りて劇場、花深の登壇を乞ふ物、其の鳴  
 采の勢、うひとく耳に、他に観客を一齋、  
 鳴采者、目を注ぎ、うらと系、記さう、何れ此  
 徒、うらつ、を振、いさやを、意、後、す、うら、  
 とる、うら、此、志、を、用、力、も、本、任、うら、うら、  
 を、振、うら、うら、こと、勿、論、し、す、人、に、お、お、女、の、誦、お、お、  
 七、各、お、お、お、お、お、お、お、お、お、お、お、お、  
 見、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、  
 せ、う、す、う、あ、う、未、比、物、物、化、せ、う、  
 見、う、う、う、う、う、う、う、う、う、う、う、  
 聞、う、う、考、考、考、考、考、考、考、考、考、考、

十月四日記

蓋しこの伊達紋の附け初めは、やはり遊女なりしが  
 如し。そは承應頃よりなるよし『東海道名所記』中に  
 見ゆ。今こそ總て紋章はキチリとして模様化し去り  
 たれども、遊女、役者の附け初めし頃のは區々にし  
 て整はざりき。本書の紋所などにも其模様化せざり  
 し、ブザマさを見るに足るもの多し。されど此著を隔  
 つる僅か二三年後の『剝野老』を見れば、彼等の紋所  
 は既に著しく整頓し、漸く模様化せんとせる傾向を  
 示せり。次ぎに注意すべきは、遊女、役者の紋所に  
 草書の一字式なるものあることなり。本書の玉村吉彌  
 の紋の如きがそれなり。これらの文字紋は、蘆平が  
 きを模様化したる風流文字の應用と云へるに相應す  
 これに反して吉田雅樂之助の紋所の如きは、何等こ  
 なれたる雅致もなく、また模様化せんとする傾向も  
 見えず。其他、扁平にして奇形なる輪郭を施せる  
 もの伊達紋として似つかはしからぬものなど少から  
 ず。これらは伊達紋の初期の代表なるべし。按ふに  
 紋所の發達及び整頓は加賀紋に至つて漸く端を發き  
 友禪模様が発達して下繪の筆致精巧を極むるに及ん  
 で、遊女、野郎の伊達紋も初めて大成の域に進み、  
 名實相伴ふこととなりしなり。斯く觀來れば、かゝ  
 る不整頓なる紋所も風俗研究の一助となるべく、た  
 ゃに野郎の姿色評判とのみ見做すべきにあらず。

○前、四季の三、余、人、張、非、文  
 の、う、を、掲、げ、う、の、文、甘、菓、木、中  
 二、非、文、の、長、崎、の、未、う、お、府  
 二、在、る、朱、舞、お、て、寄、て、  
 一、文、を、収、め、後、ん、の、心、う、  
 の、傍、傍、う、と、終、る、う、の、こ  
 ん、と、く、る、う、左、お、  
 出、し、を、前、掲、非、文、の、項、を  
 補、め、と、り、お、(全上録)  
 至、長、崎、告、朱、楚、瑜  
 先生、文  
 登、後、西、山、分、論、此、東、海、夷







新本州漢文とて辰合敵を叙す、兵死屍に擬  
するも曉翁の意二枚をとんさるゝ、初生た意  
辰合敵の固に倒ひ首圍りと兵士洋装草を  
名ふるも第二回を乃ち屍を放つて混戦するの  
不を言ふ、征韓の激戦起りたる頃の心と云く  
て文中征韓に言及する、例の腹印松松を云々  
東京あつたにせし、漢文既此流行せ  
し、いふも其脈を引き、さるもの著者も  
高見澤茂といふ、愚むるも坊方、トント  
出さるもの

尚ほ北史中地名に托して自由、高平、さるの語あり  
氏権論起りたる頃の諷刺と云ふ

○前録に運材回を記す、更なる記す、飛騨の  
川と美濃と及んか、終に下麻生湊に出づ、川を渡  
州より幅を狭くせ、深淵を穿て下あり、西岸  
廻り木材停候するも、運材の困難を主とせ、此  
方面より危険なること、此山回とて此  
等の状を悉す、こと詳し、也、むも危険なるも、而  
厓お迫り、水路激湍と為す、木水路を  
遮り、其木を動かし得ざる時、斧を以て伐つ  
のめり、但し之を伐ると同め、水勢大い、湍  
停候の木材一齊に下り、谷を執るもの、往  
々粉齏せし、慘あり、初る危険を以て、為る  
あ山産の上、多敷の人を下り、繩を垂れし、斧











ふしといふ

十月六日録

○後金村の金まき在りたる会海に二と龍詠を  
字をすも

夜りたり櫂のこのまのちの空を

流るる雲のやちとまを

飛ひうつる朝のいなこのもろあし

力にゆるぎ芋の葉のつあ

おろしてなふる籠のはちす葉の

片る心きり秋の風あ

鳥もたさく庭の鈴をきり

お菊のつあますあいなを

おろしき村をきりくとむあつあ

群れまついと入るる

うみ夜ちとむらしむ今柿の蜜を

いぬもすもるる蟻のいとる

あせしやのくさんあらさめを

空にきりつ物をこそお

十月八日録

○町の東洋藝術記着井土某未り余の書法と筆法  
をんことをもとあり也中一二三の法物を筆を  
あし一と書道はまよしと源也湖の法を  
可らるること支那の多くの古碑あるも何等りの法を  
あること支那の六朝の時早く多くの碑を宮殿の











この田を三つ怪るん何れかおれと思ふよのを本人  
切つて吾思はん心とを種々の種ひか記するん思  
ふ。高田を他忘はるもあめゆるを記帳せざる  
るも自ら心歌も忘んぞるものう、あるものも自  
筆とをそとハ判し得んきん、えすす判し得ざる  
ハ是意を全れ執筆する、自家の心、そを  
ら并別つてぬ、心とえし、一先志きや十月  
八日記

る記す此の和歌の内を草書畫の筆  
字もの二三あり、壇を種と書き、け、和代  
：お不つうまき、字、筆畫の字、ころる  
又高田の心の一特徴也

○内島栗城、秋の銘を青く、ことを信秋とんが  
何れか、と語ら、あるもの、お話を交けた、奴辛  
思ひ寄りを考へ、其中は清輝、揚輝、披雲  
と、皆有福んてある、猶と云、しのを、洞中花  
月、不因人熱、らむ、ある、飯り、不路骨、照閣  
的の語を、ま、ある、お、お、し、ら、あ、い、  
○雪文の編者の時、向研字、外游、海潮の井上  
秀、あ、田中、場士、穂積、を、招き、多、語、話、を、ま、へ、て、見、る  
と、其の、ま、あ、子、を、一、う、ゆ、し、改、改、列、を、無、理、な、平、和  
條、約、の、為、め、に、後、後、國、を、切、論、後、後、あ、む、む、と、因、人、が  
そ、る、松、子、は、平、和、と、ま、あ、を、唯、は、表、面、文、の、こ、と、を、武  
藝、を、他、れ、る、む、の、心、惟、は、英、玉、文、を、秘、め、の、五、る、筆、の、共







四、格も容易なる、流行あるの目に映じて同じ格  
の感をもつことを戦後デモクラシーの革命(ラッセル)の  
感もあつた、帝国主義やのニリタリズムの革命  
も亦感もあつた、予指を記しおいてある、  
井上史史をも米田格をこそ平和的宣傳の共  
鳴を得た、政海に流つて見ると利権平和主義  
を真面目にやること、出来ぬ位にとらえてゐた、  
日記)

○世界の大战前より「所有者の民衆化」と理論に格を説  
うんだ、戦後に格を「民衆化」と實行する、  
流石に英米を革命革命を果す、格をいひつゝ先駆を  
す、百年前より革命革命を果す、格をいひつゝ先  
す、百年前より革命革命を果す、格をいひつゝ先

と格も六、格も六、格も六、格も六、格も六、格も六、  
格も六、格も六、格も六、格も六、格も六、格も六、  
の社会主義の如き、其の如き、其の如き、其の如き、  
の如き、其の如き、其の如き、其の如き、其の如き、  
てある、其の如き、其の如き、其の如き、其の如き、  
いある、其の如き、其の如き、其の如き、其の如き、  
る、其の如き、其の如き、其の如き、其の如き、  
四、格も六、格も六、格も六、格も六、格も六、格も六、  
、格も六、格も六、格も六、格も六、格も六、格も六、  
格も六、格も六、格も六、格も六、格も六、格も六、  
る、其の如き、其の如き、其の如き、其の如き、  
○坊間、西征千字文一冊を得ぬ、其の如き、其の如き、



に於て刊行するや、奈高の紙留宣紙の撰、係る  
即ち信敬後を子文に生じりたるもの各句に注あり  
り紙留に注あり、体裁もよと較べ、而して整  
版美活紙本に、所の如きもの（えら）ありて、富田  
寺の古本の所蔵也。尚、此書、吾久未だ圖を  
通とす可くも、也。此書、各條の文を、葛集  
するものあり、又、菊池、鳴鶴、六、生人、これら、葛集  
既なる註を、和文とす、その、和文と、此子文とを、和文  
や、和文、紙留を、清りて、の、倫、和文、又を、撰、以、此  
る人也

十月十日記

○山家詩集、宋の林洪の著す、不、饌書、こ、念  
道、宋、著、一、淡、す、き、ま、の、う、余、久、く、出、名、を

之、き、来、れ、見、る、能、く、思、ふ、稀、觀、の、也、似、たり、  
傳、徐、氏、著、物、を、撰、する、林、洪、の、漫、歩、の、人、を  
ること、并、白玉、蟾、と、因、時、代、う、る、こと、と、本書  
の、記、す、之、を、指、し、泉、州、郡、志、に、地、人、の、名  
を、述、する、の、大、湖、典、る、こと、を、報、す、余、之、を、見、て  
其、に、因、此、を、得、ん、と、欲、す、偶、々、坊、に、小、石、山  
房、書、房、者、二、帳、を、得、中、に、此、書、全、部、を、收、む、  
筆、物、を、二、卷、と、し、ん、此、方、收、む、不、合、卷、を、し  
十一、行、三十、枚、程、の、者、を、會、得、最、後、に、酒、法、身  
此、書、の、特、長、は、精、進、料、理、と、す、あ、る、も、素、子、才、の、食、事  
と、甚、趣、を、興、す、其、書、名、の、如、く、山、居、生、活、の、念、法、を  
自、ら、禅、味、を、寓、し、而、し、詩、を、引、用、致、証、す、



所ハ一節詩 故も又ふし  
書を得ず 酒前茶後 寸珍本に之れを騰字し 不  
物屋中 中の物とある 歎

○支那の華山と五岳の一より、吾の前身支那の外き  
し時泰山に登ると業と終に果てり今尚ほ貴  
恨と覚ゆ吾ん未だ五岳の一をすし 登攀半を  
華山亦悲愴し易くは偶々竹園橋村二画子  
探討し帰来其の採真帖を刊行す乃今今を  
距る六年前に出す所也 購ひ得て卧游と供す 冊中  
素宏道の華山紀を収む又古碑四五を収む 回  
之を照して大略を録すを得ず 百尺陝千尺陝  
樂事、長空棧、登攀半 鐵鎖、憑、此種の険と  
本邦に在るも無きあり 唯に彼人の採るを 観模大

也 因に行程を録す 如左

自大連至奉天(南滿鐵路) 三万四千五百哩 自奉天至北京  
(京奉鐵路) 五万二千哩 自北京至鄭州(京漢鐵路)  
四万六千一哩 自鄭州至洛陽(汴洛鐵路) 七千哩  
自洛陽至觀音堂(新海鐵路) 五千三百哩 自觀音堂  
至華陰好 四千七百哩 自華陰好至玉泉院  
二哩半 自玉泉院至華山上 十七哩

華山の陝西省にある 此山の登攀 往復四日を要すと云ふ  
○明治十八年出版 洋装 小冊 日本醫道 沿革考 録  
●小冊 乃んも 醫道 中 尤も 要を得るものなり  
河内全節に上在るに 近世に到る 医道の 変遷 考  
を種々、今村亮 増補する あり 之れを 録す







多んを後にも見ると、友禊を加賀の人がある様である  
現に墓の山形にあり、多摩川にひかる見とるに、地書  
の十三友禊の墓を「一」の項下に入ると

友禊の墓を多摩川の卯辰基方南にある所の  
とて古丸の傍り傍りあるところに入ると、こゝを  
実見し、卯辰基方の東  
部より上りの所に龍圖寺とて寛文十一年  
の再建にあり、萬洞宗の寺院あり、偶に同寺  
に就き、天禄七年十月住持梅心の序あり、  
出帳の十七日龍樹菩薩の條に友禊が自  
超上座施主太郎由屋月牌とあるを見出  
し、同寺墓地の中へ、多んを「一」墓石を

崖腹の雜木生い茂る洞へ入ると、甲乙  
傍り傍りこゝを「一」墓石を粗彫り  
して軟弱なる戸室石を圍ひ、風淋る打た  
るの早しむねを歴たれば、その文字缺後し  
左右に方ける年月とて「一」墓石を  
後とて「一」墓石を中央の所に、  
禊翁自超上座と後を「一」墓石を  
の「一」墓石を友禊の墓とて「一」墓石を  
證す、大きき資料絶え無く、友禊翁の三宮の  
みうとて資料、會館に「一」墓石を、徐るに神  
查を「一」墓石を、  
の何れあるかと、  
の何れあるかと、



その後の研究により進に命つて来比ことを云ふと

一 後めきつのは碑面の年號「うやつと寶曆」  
戊寅六月十七日と後み得ること

一 何故「自起上座」と云ふ僧むきけんば云ひぬ後  
ら付のそわきこと云ふは友禪の自書「後の  
傳つてゐるのん微き」と法体の圓むあること  
此後のあることもう云ふべし

一 施主たる太郎田屋と抑し何人なること、こゝ  
うやつときまはれむ有んむあつた深物をいふ  
こととの切れは、友禪と云ふは關係する  
切らぬが、同業であるものなる碑の是れ  
ふんはことを思ふと他の友田名美人のま

こと七推し得る

一 此の「印」の屋と今を古の「印」の姓を名乗つ  
てゐる。母今存する某式印深語「印深語  
の指物」と高保某年深所花平といふ  
指物がある。是れは太郎田屋の四代目  
あること、其の昔提すむきまは  
鐵流行兼是寺の（）を帳と云ふつてゐる  
が、其のふかき事知れず、其の内に利き  
「一」は「睡月庵雪谷」と云ふ何れと  
友禪しむ手記「花の屋」と云ふ事

友禪 木町島居キハ、岩崎友次深書カ  
元文元年六月八十三才九の時



と稱し、右も左も、碑面に刻しあると碑を  
述し、年もあること、その、没年七略、  
これ、湖九は生年月を、承應三年、  
碑面に刻しある、寶曆八年六月、友禊の廿  
三日忌、この中、不、妻もなき子もなき此  
人の為、碑を立てたと推測する

今迄の研究で、このこと、この、  
これ、生ん、この、判れ、  
この、  
角、  
蒲、  
深、  
深、

友禊式の深、  
加、  
感、  
後、  
く、  
を、  
七、  
つ、  
あ、  
の、  
景、



十月十一日記

○石山房書畫二十冊海虞顧湘翠山嵐の編す  
所珍籍四十餘種を収む石山房印譜を多く海命  
すんも此書畫を余の初めに見る所す、印章は印  
の鑑定家らるるの文を多く、与多く稀散の書を花す  
此の昔の書、収あるもの紙も花平、外、快書数部  
以讀こるす(すものあり)

十月十日記

一 岳陽風出記

一 海雲書畫苑録

一 明人四詩

一 夢曉梅隱集

一 冬心先生画外題記

吳興杜濬書畫輯

詩話 玉才著

此外：三休詩一卷等

一 尋花日記

一 看花雜録

一 疑年録

一 山家詩供

一 勿藥須知

一 義門題跋

一 汲古閣書目

一 日刻板存亡致

一 隱綠軒題跋

一 硯齋題跋

一 湛園題跋

一 墨井題跋

梅東牡丹を叙の記  
可長編

賢哲生死歴心  
鑑也

養生書

河此曠 碑帖題跋

碑帖題跋 陳子文著

碑帖書画題跋也

法帖の護後也

吳池山書畫題跋







心く又匡詰刻経頌を連想す、而して其の字数の多きを  
以上二書に比すれば十数倍の多きものあり、直に宇内の  
壯觀也、此碑、本邦の古人多く見ざるに至る、必竟  
埃岐を冒して心振する能はず、迄つて拓本の日本  
未のと近年の多きに爲す、鳴在の北刻も楊守敬  
日本に齎り来りしに因り、まことに六朝代の碑  
字の優んだらち尤も此碑を本邦に譯すべし、敬異  
に復す、時代の風潮をあるをあるをあるを、我多胡の  
碑の如きも、鄭氏の碑に比する、頗る其趣を同く  
す、而も鄭氏の碑に比する、頗る其趣を同く  
す、時代の風化をあるをあるを、我多胡の  
代の碑の文字を捨す、現在の言と其甚く書

を異、そのもの方、北の鄭氏の碑の中、  
斯もの十数あり、果して北代の字畫を正とす、  
の未に遷る、断す可きも、古代の多き、  
我新撰字鏡に徴す、思はず、  
字鏡と上代支那の字とを、結果字畫の異  
る、七の多き、一言を要す、古碑の字畫、  
宛て是、  
●今の莱州の刺史の魏史の列傳中、  
のある人、一家の勅石、如斯く、  
例を見ず、原拓本二三行、  
うき拓本を、  
ふ十月十二日録



○市山房の店より印刷大日本紀元辭書六巻の内首  
巻先の成り方を配本を交り此書が古田東伍十  
三年の心血を凝き成る所之れに編纂者と関し余も  
其ること少しとせしが、其の没後市山房印刷を公  
て余も其つる而して其二年を経りし多と初め  
才一巻の成印を見り余り他人の之れを見ずして  
跋し其を悲しむこの也。初版を尅大くして推す帯  
に不便なるのみならず、関後より便を缺き其  
次の印刷内容を其も改むるも、意版を其  
用する締めが、其の便利のものとるなり、序文  
中に初版の載せたる余の自記を編纂者に其  
類末を其傳に収め、其尾に、市山房主

沿革を叙し余のつるに及ぶものあり、此書に余の関係  
漸くありし余の初版を其の山嵐あり、目今次の印刷  
ハ長々其石に置かんことを所望す、十月十三日記  
○今日村の山房に於て大坂の市山房の遺書を其  
まに出る左の三書を其の

面白帖

一寸葉集

各一冊 各数入

みそりの月

花柳艶詞

いふを先年七見しことあるものあり、雁金屋(出村)  
の主人平に山人が好むもの書き奉る書本に、俳優お  
女狂河草、揮毫を求め、其花しりもの



そとくは蜀山の房あり各函の表紙も蜀山の草紙を  
皆刻しあり、佛伽味のものをまん斯界に珍重とせ  
しもの也、安田松延君の为め、札指ゆりたりし  
其價を聞くハ一千三百円といふ、各冊四五百円以上  
の價ありとあるを聞きし、極く高く、永田本を以て軟紙に  
屬す、表紙の前景氣も全部とせとて、蜀山位を  
えんを以て車あるを以て評判せし、が、~~傳~~實隆も二葉  
六千円といふより高く、大坂松雲を等の編り直  
傳つる功を奏しし也  
十月十三日記

○町村の書房に到り、大坂の表紙を以て獲てこころなり  
永田本を見よ、何れも軟紙のものなり、格別余の意に  
適し、そのあり、唯此價を聞くは、坊方おとろし、  
耳、僅に二三紙を購ひたるものなり、

一 仙居茶深の傳

傳は廿四枚の巻を、冊ありと、漆板廿八則  
を、今、寛文六年、京都柳馬坊押露  
下、町傳、巻を、石束つ、板本、と、巻  
尾、三、左の二行あり  
右、し、巻、比、て、い、京、大、ん、ん、ち、や、め、め、や、え  
紀、傳、し、う、り、し、傳、り、を、と、し、者、こ  
寛文の版本、と、し、此、の、種、の、よ、り、稀、觀  
、一、編、り、ん、を、も、其、價、を、一、枚、一、四、百、と、い、ふ、而  
今、珍、重、と、い、ふ、もの、價、を、九、百、と、い、ふ、し、荒







削板をん版えがハ文字屋ハた束のひあるだけハ、  
の而七味七ある大体寸珍本つと古版と物あり稀なる  
るころ、コンナチのひも款印せざるを得ぬ(十月十五日)  
永海本の内山陽の象墜記一篇あり、山易自  
筆を刻し、小石或瑞の跋を附す、蓋し象  
墜の物者浦井の某、此記文を刻し、同好  
欲うするものと思ひ、余之れを見て、云々主人を  
顧み、是れ吾も、小精舎の看版也、購ひ、さる可  
く、未以價を問ひ、先づ懐に収め、云々主人  
人余も、其物を知り、余回々象墜を丹後の小  
崎形山寸許の象牙材と、梅岡十四人物ハる  
ハ十人、禽獸樹木ハ十、七十、を刻す

し、辛卯之んをえんハ、蟻羣年の如く、さるも、  
んハ、一極靈生夢の回を、人、物、禽、獸、皆、流、動  
す、織、細、幼、の、如、き、の、刻、ハ、稀、有、ハ、属、し、所、謂  
こ、ハ、こ、し、と、精、さ、る、も、の、之、是、れ、也、山、陽、每、委  
曲、其、微、を、せ、り、持、し、如、斯、ま、の、何、の、筆、を  
あ、ま、し、と、云、ハ、の、刻、に、ま、る、あ、ま、未、筆、終、ハ、如、斯  
もの果して何の益ありと云ふ、えん、自家、千  
年、思、史、を、流、き、三、十、著、言、を、費、す、の、修、史、し  
寸、許、の、物、に、著、象、の、傷、ハ、る、意、ハ、る、也、  
云、し、遺、漏、あり、且、つ、英、昨、●、魚、唐、  
地球、圓、の、上、り、り、る、ん、ハ、指、の、大、く、も、及、ハ、ず、此  
の、微、物、の、身、富、素、玩、味、す、し、と、い、ハ、余、の、



特ニ世人の顧みざる寸許の書冊を集めて○所以也  
亦又山陽言ふ所の言に同じ、象墜の記を物  
して考ヤ精座の記とるすべしと為め一  
笑す  
十月十日の録

○用ニ乘し山家清供の膳言を始め既ニ三分の一を言し  
りふ尚ほ三四日を費せば全部を言しりらん此書収  
ある所百四件皆茶食調理の法也、讀み来れば  
本草者の如く六待法の如く物の致味無くす  
肉食の行ふも盛行する支那に此書ある亦一種清涼  
の劑を得べし、余の肉食を好む今尚一日一食  
必ず肉を食ふ或と云く老境に入り肉を食ふは不  
可なり、<sup>然るに</sup>此書の教めりる倣めては山林

の肉食を味いん教

同上記

○名士品題論といふ書本を得て後、太田錦城詩佛  
と興く名士番付の意を論する書外二三篇を収むる  
此の二篇、文士の互ひに相擠する今に始めてあるか  
錦城の佛時代番十種を見る、此の月旦は之山が佛自  
家廣告の如く上梓する所、人物の席次に不平を吟  
するもの如く、増山雪齋を校本を徴し、高西因是  
をして之を辟り、あとも、當時文人を嘲り、自家  
の不满を訴ふるもの、時を狂詩を作り、之を嘲る、一漢噴飯  
を禁する、然るものあり、詩佛の徒を巧み、自家の  
醜を錦城に轉嫁せんと圖る、錦城に、ある於て辨疏を  
し、然る、証書の書十枚に亘る長篇として、往く人の



私事を摘めたる中、就て錦城の山本北山を中傷する類の  
深刻也其の以て術文章筆一の職を辱ぐるものなり終に  
其の私事、及ぶ北山の妻今川氏即ち謂ゆる細江女史  
門人兼康祐悦と甚通一人と共ニ奔り甚吉の婦と  
するに五年、祐悦死して後北山又之れを納ると云ふこと  
も、北山劉備ニ金を借りて其利息を食ると云ふことと  
秘事を抉出し、其の憚り不ろし、而して錦城の爲  
つて北山の塾に寄金し、人たることを思へば、文人の道徳  
力御す、薄きものと言ふ可し、亦薄し、左の書教  
詩、此の訴訟の筋を説くもの、併せ録す

昭旨曰 新山田姓、席吼五山震  
因是曰 辟病魔身化五山

昭旨曰 四子欲遊、不得錦城、哀泣天民  
錦城曰 星池月落、晋齋空竹、谷風睡深、鎖  
門、詩佛堂前、眠不就、無弦琴、上縁

陰翫

因是曰 梨棗成枿、狼且頑、星池水上、綠陰尚  
蜀山曰 五山山崩、一山無、天民如土、民之愚

十月十七日記

○泰山大宰金剛經書体、奇古雄偉、六朝の古の書、歎  
す、其も時代降ること、近年政體、家審定を、行は  
支那、滋ぶ、よ、必し、其、教、字、を、推、展、く、来、る、を、例、と、す、余  
七屢、其、の、賜、を、受、け、た、ん、も、人、と、共、つ、て、今、を、僅、う







一 義貞軍記一冊刊年無けんも慶長治言本と見  
 るべきものあり稀観のむこ價甚に高く購  
 ふ能ひぬ余七一冊を有す板式全くと異なり  
 慶長より時代をさへに降る、比較せば或を  
 内容も異因ある歎未比其暇を得ず  
 一 近末溪世傳の持て難きもの連れ、繪本の古  
 版價頗る昂騰す、此頃豆本の繪字紙一冊  
 市上に現はる、余う、壺中のもの、拾布す、お  
 し賣主の時、購んとして十六四の札を入ん  
 終に送すと云ふ、是れ實を玩具也、余う、少  
 年時代がらくと唱けて小兒の爲め、製す  
 べものあり、貝其他の形を煎餅を以て作

り、中に種々形の玩具を入ん、以て小兒の用と  
 供し、此の繪本もからく用也、唯に繪本  
 一版、古本も、備へる、故に好む家  
 珍重す、因らる、多く價を附す、ふきもの  
 あり、某公、其逸し、ることを残念な  
 るを聴き、余、此、斯るもの、授けら  
 ざりし、幸しとせり

○昨の午後五時大坂中候、玄關會才、二面を、四谷の  
 牛肉店三河屋に開く、大雨あり、七時、會を、五才、故  
 名に及ぶ、其、浦、堀、内、何、事、も、い、七、時、會、才、別、の、如、く  
 牛、飲、馬、石、快、法、維、積、候、と、聞、す、る、迄、懐、淡、湧  
 く、此、會、候、の、才、二、面、開、く、出、入、す、る、り、即、ち、係、を



まじしを公言するは此分を以て悔つる事なり  
有らざるに余も提議して自ら限り合と  
行する事とす。尚ほ此等事も早稲田の侯の  
邸内へ開くことと決す。去年一月某日の月  
某日ハ其頃若くハ二月の侯の誕生月某日ハ  
其の頃ハ五月の内令節を定むる事とんを  
す。此等事候ハ往年外務大臣として條約改  
正に執事し輝煌の厄に罹らん事も年月を  
の日に當り感懐殊に深し。於て五月某日  
某の日に余新内務大臣に在り改進黨臭味の同  
好者の令節を成し、多衆を合して開飲式  
を行いつたありし、其最中、侯意難の飛報

列り一同驚駭惶惑の折柄、及對派ハ逸早く此  
の要報と條約改正の挫折の報を印刷し、新  
報紙の扉めくして数枚を奉書俵に包み水  
引をこけて恭しく開飲を祝すといふに賜り  
ある悉數を、ふりまき奉りしつたありし余も横越  
しとえをつき戻したるを、門前群をもちす及  
對派の大衆も異音を叫喚、包みの中より強  
外を抽いて四方に捲き撒くし、全市に示威運  
動を起し、是より定て余ハ一生に再々  
後とらき、果ては痛恨を感じたる光景あり  
たり。是等事候も追憶するハ萬感交り、列り  
あると坊く、思ふ、侯の條約改正、對心



ハ地方に於ても及ぶものごとく之れを抗するもの  
容易ならずとも努力をなして余の勞も今も此の  
於て水泡に帰し給也

十月十九日記

○此の一書を賸ひ得、白溝戦和解と云ふ支那象棋の  
也也其の白溝戦といふは宣和年官宋王金主と  
疆を争ひ白溝河に戦ふの故と取り也、盤面の  
中央を劃して龍鯉路を画く、この画皆駒を置  
くの目標也世に金鵬象碁と云ふ法あり今も傳ふ  
ことりも河を畫するも用や、且つ支那将碁を  
飾り、単純と云ふ和将碁の如き興味あり、此の白溝  
戦を飾る變化に富む、遠向の法玩に供すべし本  
書明和五年加刺金鵬標唐の著す所也、今著る

の自叙をたす抄す

(前略) 爰に白溝戦より始め、神に入る棋爰測るべ  
く、深く味へば、燭の在羅と娛るは似たり、  
此も其趣るを詳しむるも或曰此戦、元の世  
宗の心ならずして亦深執の者あり、宣和の内宋  
王金主と疆を争ひ、将帥白溝河に戦ふ事重  
貴業を失く、宋軍潰れ是より金人宋の將士  
を鞠つて年中中を押し返り、金人亦女を奪  
ひ去る、宋の世終に弱し、元の世宗宋の  
君臣の急を後世に誡ん、此も其趣るを  
胡人大夫尊ん、今も法の世此戦  
を用い、法玩と、法玩の法を此



すのけせぬとて亦あるを海に余る一障  
を穿て我中の致と付合の如也胡人を拜す  
る母を先する如く陰にまき坤を表とし  
花を裏とし秋河を散地に入つて金帛を得  
九川河を海と還る而して又正正是此基の  
極致也白溝我誠胡戯に似るるも又何  
を柔いさるんや宋の君臣胡人の心を不界  
二軍敗れ四騎も胡人の心を味あひ胡人を  
防く便りあり中五の君も亦此致を忘るべし  
くすんは北向中の朱み此戯に巧むる  
勝つ人獲えあるも胡人に似るる拙くして  
勇る人恥を得るる似るるも亦中國の人

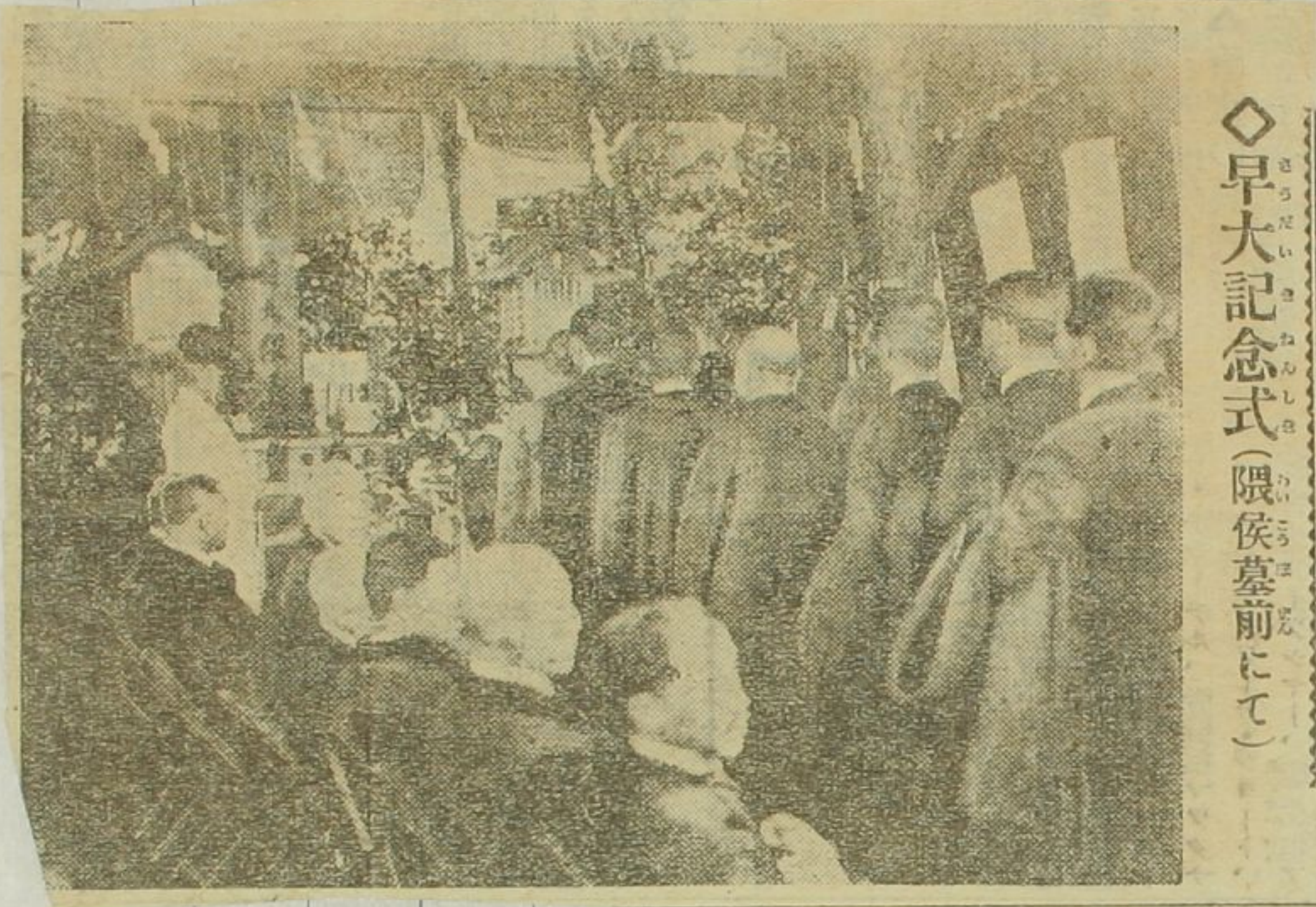
あるに致あるも勇るも只風流るるを

此基の如くあそあへき難致るるを

此象戯の駒の日本のを異るるもの龍象席蛇  
の四あり又包といふ駒あり北駒河を流ると得すいつ  
かく七提けし敵を流くうなる鉄橋に比すし亦古戦  
に比すし但し一目を七利かす故に敵七取らるる  
とあり、こゝの駒の働きうは就て自投、臆駒を以て  
名つけおもものなる、自投と云ふを河を越ゆる術  
と云く流きうも由るき時河を没して正正敵を得る  
より優るも遊塔より崖山賊と云ふとあり、臆駒と  
云ふも七く帰る駒を云ひ敵陣中將心をむかへ  
後へ戻ることあり之れを取とすし為り、勝つ七擲



作正<sup>せうせい</sup>を<sup>せ</sup>け<sup>ん</sup>四<sup>し</sup>討<sup>たう</sup>杯<sup>はい</sup>を<sup>さ</sup>さ<sup>く</sup>と<sup>の</sup>ふ<sup>お</sup>余<sup>あま</sup>將<sup>しょう</sup>茶<sup>ちや</sup>を<sup>お</sup>解<sup>げ</sup>せ<sup>ず</sup>  
 と<sup>も</sup>古<sup>ふる</sup>北<sup>きた</sup>法<sup>ほふ</sup>甚<sup>じん</sup>に<sup>お</sup>興<sup>きやう</sup>致<sup>ち</sup>ある<sup>を</sup>を<sup>さ</sup>る<sup>ふ</sup>  
 ○十月廿日 秋風蕭々北日大限故侯の墓前<sup>ほむらひ</sup>に於て墓祭  
 共と奉<sup>ほう</sup>け<sup>ん</sup>早<sup>さう</sup>稲<sup>いん</sup>田<sup>でん</sup>大<sup>だい</sup>学<sup>がく</sup>の<sup>し</sup>年<sup>ねん</sup>一<sup>いつ</sup>年<sup>ねん</sup>紀念<sup>きねん</sup>式<sup>しき</sup>を行<sup>おこな</sup>ふ<sup>こ</sup>とを告  
 げ<sup>し</sup>午後<sup>ごご</sup>校<sup>がう</sup>庭<sup>てい</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>敷<sup>しき</sup>職<sup>しやく</sup>多<sup>た</sup>徒<sup>た</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>て<sup>し</sup>紀念<sup>きねん</sup>の<sup>し</sup>演<sup>えん</sup>説<sup>せつ</sup>  
 あり<sup>あ</sup>大<sup>だい</sup>学<sup>がく</sup>の<sup>し</sup>例<sup>れい</sup>五<sup>ご</sup>年<sup>ねん</sup>毎<sup>まい</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>紀念<sup>きねん</sup>の<sup>し</sup>式<sup>しき</sup>を行<sup>おこな</sup>ふ<sup>こ</sup>とを告  
 素<sup>そ</sup>目<sup>もく</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>外<sup>がい</sup>庭<sup>てい</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>て<sup>し</sup>侯<sup>こう</sup>の<sup>し</sup>墓<sup>ぼ</sup>後<sup>ご</sup>未<sup>み</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>一<sup>いつ</sup>回<sup>かい</sup>年  
 を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>侯<sup>こう</sup>の<sup>し</sup>紀念<sup>きねん</sup>事<sup>じ</sup>業<sup>ぎやう</sup>の<sup>し</sup>任<sup>にん</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>未<sup>み</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>一<sup>いつ</sup>回<sup>かい</sup>年  
 以<sup>も</sup>て<sup>し</sup>也<sup>なり</sup>當<sup>たう</sup>日<sup>じつ</sup>墓<sup>ぼ</sup>前<sup>ぜん</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>祭<sup>さい</sup>官<sup>くわん</sup>千<sup>せん</sup>家<sup>か</sup>尊<sup>そん</sup>弘<sup>こう</sup>告<sup>こく</sup>文<sup>ぶん</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>侯<sup>こう</sup>  
 是<sup>こゝ</sup>後<sup>ご</sup>北<sup>きた</sup>人<sup>にん</sup>墓<sup>ぼ</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>祭<sup>さい</sup>文<sup>ぶん</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>情<sup>じやう</sup>去<sup>きよ</sup>備<sup>び</sup>さ<sup>ら</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>皆<sup>みな</sup>傾<sup>かたむ</sup>聴<sup>ちやう</sup>  
 値<sup>ぢ</sup>す<sup>し</sup>此<sup>こゝ</sup>日<sup>じつ</sup>の<sup>し</sup>告<sup>こく</sup>文<sup>ぶん</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>情<sup>じやう</sup>去<sup>きよ</sup>備<sup>び</sup>さ<sup>ら</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>皆<sup>みな</sup>傾<sup>かたむ</sup>聴<sup>ちやう</sup>  
 形<sup>かたち</sup>式<sup>しき</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>流<sup>りゅう</sup>し<sup>て</sup>情<sup>じやう</sup>味<sup>み</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>て<sup>し</sup>也<sup>なり</sup>故<sup>ゆゑ</sup>也<sup>なり</sup>護<sup>ご</sup>西<sup>せい</sup>寺<sup>じ</sup>境<sup>けい</sup>



◇早大記念式(隈侯墓前にて)

内<sup>うち</sup>巨<sup>こ</sup>石<sup>せき</sup>の<sup>し</sup>三<sup>さん</sup>四<sup>し</sup>道<sup>だう</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>横<sup>よこ</sup>り<sup>も</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>  
 る<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>侯<sup>こう</sup>の<sup>し</sup>墓<sup>ぼ</sup>石<sup>せき</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>て<sup>し</sup>作<sup>つく</sup>ら<sup>ん</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>  
 め<sup>め</sup>の<sup>し</sup>料<sup>りやう</sup>と<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>て<sup>し</sup>校<sup>がう</sup>庭<sup>てい</sup>の<sup>し</sup>  
 壇<sup>だん</sup>上<sup>じやう</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>演<sup>えん</sup>説<sup>せつ</sup>一<sup>いつ</sup>時<sup>じ</sup>間<sup>かん</sup>  
 に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>演<sup>えん</sup>説<sup>せつ</sup>の<sup>し</sup>演<sup>えん</sup>説<sup>せつ</sup>一<sup>いつ</sup>時<sup>じ</sup>間<sup>かん</sup>  
 大<sup>だい</sup>衆<sup>しゆ</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>て<sup>し</sup>先<sup>せん</sup>侯<sup>こう</sup>折<sup>せ</sup>き<sup>き</sup>  
 斯<sup>こゝ</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>演<sup>えん</sup>説<sup>せつ</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>て<sup>し</sup>  
 際<sup>さい</sup>壇<sup>だん</sup>上<sup>じやう</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>演<sup>えん</sup>説<sup>せつ</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>て<sup>し</sup>  
 可<sup>か</sup>ら<sup>ん</sup>と<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>て<sup>し</sup>也<sup>なり</sup>此<sup>こゝ</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>演<sup>えん</sup>説<sup>せつ</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>て<sup>し</sup>  
 就<sup>すなは</sup>ち<sup>ち</sup>想<sup>きやう</sup>起<sup>き</sup>す<sup>る</sup>も<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>て<sup>し</sup>也<sup>なり</sup>此<sup>こゝ</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>演<sup>えん</sup>説<sup>せつ</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>て<sup>し</sup>  
 二<sup>に</sup>十<sup>じゅう</sup>三<sup>さん</sup>歳<sup>さい</sup>の<sup>し</sup>時<sup>じ</sup>に<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>る<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>演<sup>えん</sup>説<sup>せつ</sup>を<sup>あ</sup>ら<sup>わ</sup>せ<sup>し</sup>て<sup>し</sup>也<sup>なり</sup>



さんびとてしう。創立當時より關係あるもの今と異なる  
河内余のゆる或人と或許もあらず。その校のなる達れ  
五ヶ年毎に著しきものあらず。其の今の創業者の  
爲す、綜合大なるもの内容と未だこの弱き、而し  
て近年世の風潮は往々内部の緊張を缺き、克侯  
を来して後、殊に地慢の色あるを以て、校規を改正し  
て善後を果せんと、初夏以来努力して、あつても今尚ほ  
決定せざる所、今日此式典の際も五ヶ年毎の内容を此  
に轉換し、解決の甚に困難なる所、其の難き  
所以は實に人事に關す、即ち現況古きものも、田中後  
積を以てする内物あり、其の順序もあらず、其の田中後  
積は期中、現況古きを動うすを不穩高とするものあり

茲に校規を改めざるを徳吉と改め、副徳吉を尊ぶ  
先づ第一期徳吉として、其の田中を副徳吉とす  
と果しざるも、副徳吉は田中を推す、校規及感ある  
爲り、田中を隱退せんとす、其の決意し、此の波瀾は  
紀念の事業、悪影響を及ぼさん、傾向あり、數月來  
申事、維持中、其の委實、余等、教人の苦心を一方  
より、大なる四十歳をゆく、其の困難、其の  
こと拾ふも人生四十歳前後、其の困難の来ることを、其の  
ありと一般、此に於て、吾れを尤も、其の感を深くし、其の  
十月廿日録  
○河内職壇の形墨山が一幅を撰り、其の画松を  
とも、詩人の画を此に、其の餘り、其の上手なる、其の



画家の域に入り却りと近氣人を厭ひしむ一筋を  
送す云々

沖の弄微の漢名寒子起東風夜雨来  
洗池皆春水

○秋晴に乘し散策例の如く神田の古處を訪ふて回  
るるを海は晴を曇るること多ししを得る不長少し  
吟の回を過るる深淵に魚を釣ると一般に魚は  
あつても釣は難く容易にあらず、律に  
獲るるを目以上の類のみ取らば盛烈の料と  
さす、是れと早七、六食厨院の下の物とさす  
を得ん、其目如左

一 荀子遺策

上下二合冊

北書雪滿松源花寛政十年、著一七上梓  
する所のこの流布本の行文を正すこの少  
くは善し宋元の正本に依り考訂し且つ精  
究注を心うたもの、讀荀子と共、我學界  
の推重を受くるものなり、此の流布本甚  
に稀し

一 藝圃鉅著

二冊

一 解藝圃鉅著

二冊

藝圃鉅著とは松村九山の著す所を  
北山の作文率を評論解駁するもの、こ解藝  
圃鉅著とはこれに對し、秋四の糸井昆鳳が北  
山の為め、著者の意を解し、其の如く、敢て



珠とすもそのものよはあはれとせん名あ書の揃ひ  
あはれとせんこぶへし、西の相并する所、得失  
あり、而して後あるおのづかき其間、興味あ  
るも是ふ

一 書隠書説

五冊

此書未だ架中にある、偶に佳本を得たり

一 大魏李合邑造像碑 一帖

此碑興和四年刻す所上頭ニ佛像あり文  
正楷とて筆畫飄逸奇古頗る李仲璇  
孔子廟碑に似たるものあり、而して奇字と孔  
廟碑に比し甚だ多く、其朝日氣分を味  
み、ハ最七可なりと云ふ、此拓本多く吾邦

ニ流布せざるが如し

十月廿二日記

○町人考見録何人の著とす、洋文あり、元禄の頃  
三井家関係の人より其家の講義と編纂せるもの  
とて傳く、元禄本とて稀に流布したるもの也  
その原をもつて元禄とて其將命する支所を  
ゆき、一六七年前法名駒形附せん、此書を  
元禄の頃京都に有るものと云ひ、此の五十餘  
卷の高貴の感、其を七卷人に託し、録し、その  
元禄におよぶ、そのもの也、此書は、単に商家の  
と、そのものあり、當時花大名の如何に此書  
最高と傳へ、傳へ、關係あり、その商家高の  
ハ、そのものあり、そのもの、そのもの、そのもの



何れもその通りしか北政の幕府と北条高人の對  
し如何なる口實をとりしや諸大名の如何に  
北の南の幕府を過せしや其の如何なるを  
これと理解せしことあるや此意味を捉  
む此意を以て好個の史料とあり、五十餘名の  
幕府の盛衰其の跡を詳記するを以て高  
を以て北條國七多し大名の田手本(本)を以て  
いふべしあるが、其のこびれたる國七十の九は大名  
より潰さんとのいふある、北政の諸大名を皆云北條  
高家の債持者なりとの北條は尾法のみを親戚  
と認めざるも、其の如何なるに皆巨額の  
金を借りしとのいふある、**債** 其の借りに金が流る

踏み込んで、その原因は彼等し、その大部分を占め  
てある、全体借りに元金と定入と、戻り年々の利息  
の両方とも入るものなり、其の全体借りに利息  
の如何なる無の然り、幕府の最高幕府も自ら  
借りに利息を以てせよとせよと、いふ債持者不  
如幕とせよと一類とせよと、いふある、彼等と  
債とせよと、其の如何なるに、其の如何なるに、  
年々いづくに這入るものと、帳面のみをアテ  
勢の如何なるを極める、其の如何なるに、  
縁因の如何のと、其の如何なるに、山田の如何  
んが来るを、終に拂ひ返すものなり、其の如何  
る、最初こそ借りに、用心するものなり、北條の如何



らうくくの存揚略をかりて御地を以て物と賜ふは  
扶持をきりたりしと花終りまゝに段々深入りし  
終りを備地にも船通すむしと貸すこととまき  
ゆくしとある借書より山高志にまき東にこゝを危  
胎を乃子云のひある大名に踏む依りてあむ別々制裁  
と無い、所人と地<sup>①</sup>こゝの船通すを拂ひぬと制裁、  
あつこゝに満ちるもの、京都のこゝに子アか多く三  
代位にこゝにのこゝを最善者や船通すも困す  
ふが、大体を借書に渡ん、うらあてある、花書島の  
内、花書島の船通すをうけきふにとあるが  
此あむにも法むも皆大なる不義地をかりてある  
肥後の細川とむと船通すこととまきと有るんてある

さて金方う段落もして傍落有る注きを入らる  
ハまのう、まうまうも、花侯の方む七尺外視してま  
ぶく、花書を老す位も、まきぬ、まき見しめ  
ままのまき、今、玉屋忠兵衛の跋、一、  
斑を鏡へ湯心き、まきを老す

前二代目好意殊のあつこゝ不行出者も、野分、  
ねいれ、大分金銀をまき、親の知も、悪性  
銀野、一、借り、ね、ね、ね、果て、  
浦、ま、好意、ま、其上、紙、前、の、屋、あ、戸、田、米、女  
正、頼、太、和、寺、殿、細、川、細、川、守、殿、大、分、え、皆、  
お、滞、り、三、十、四、五、年、ら、ま、一、番、の、目、七、大、名、借  
ぬ、し、と、河、内、由、侯、玉、屋、忠、兵、衛、の、跋、一、



高う無くし居宅を質物と入れ必死を潰れし  
よ〜〜後人の懐と一りなりぬれぬえ来ぬと  
一筋の心まきいゑるおのゝりぬれぬ物と  
好書う内証の借出るといふなりぬ元親自  
の身代の帳面を好書と相見え二家彼大名借  
の帳面好書き記高年一十年を利息何程  
先へ隠し入る申すといふ心ゆいよ〜〜行も悪  
く成るゆもなりぬ。是の善悪の偏り記  
すありて中絶するありて心得事改すと  
せしむ大名借改すと元食ひ入りの枝は  
少〜〜元終り申すゆを掛物の終り  
無之、又少〜〜滞りも元終りの左の身

代の難儀の及申す。福をそと無〜候ゆ  
枝〜何用の美味は本家へおちる方  
ちと流すに改申す。終〜後を本紙  
掛り〜手と括けし。尤も直出〜利息の  
目入り米代の新の書流すとおる。一  
共金と勤め、お振る舞ひの付け  
係りのお〜目見〜  
家元後人〜  
名物〜  
し〜果の他倍と  
し〜行き潰れし。是れ好博美の  
事への悲〜夫れり美味を







一角、人魚、麁の角物を収め、一角、就しを余  
余北に據り初めを況れを得たり、今も、初少の  
家、一角を産し、時々、ろりおろして其の末を服す  
ることありしが、唯此獸類の角と云ふ思ひを以て  
この海魚の角と云ふ、**南洋**、**南洋**を有する  
ら故に一角の名ありと思ひし、**実を**、**双角**の如  
るること、初めを知り得たり、**一角**、**洋名**をウニ  
ルニエ、**まん**と本邦に之を尾を略し、**ウニ**  
ルと呼びたり、**ウニ**を *uni* たり、即ち「ウニ」  
ルを角と云ふ、一角の名あり、**所以也**、此の角の持  
主が獸類と云ふと久しく傳はりたり、**支那**の  
人も獸類と云ふ、**白石昆陽**の如き、**ヨンストンの**獸

漢に據り米說異言、昆陽漢語に載す、**所**  
也又獸と云ふ、**馬**に似たるの圖を載せり、**皆**、**宜**、**物**  
を以て古の誤りを傳へたること、**言ふ**、**亦**、**有**、  
全体北角の持主を**鯨**と似たるもの、**形**、**七**  
頭、**大**、**角**、**部**、**を**、**雪**、**白**、**と**、**角**、**を**、**一**、**双**、**あり**、  
本体るんと、**徑**、**一**、**角**、**を**、**缺**、**く**、**也**、**又**、**入**、**ウニ**、**ニ**、**三**  
の名のあるも、**其**、**の**、**一**、**角**、**の**、**名**、**を**、**目**、**睹**、**し**、**る**、**も**  
よる、**も**、**ん**、**角**、**の**、**長**、**さ**、**一**、**丈**、**五**、**尺**、**餘**、**魚**、**身**、**長**、**さ**  
六丈七尺餘と云ふ、**アイスランド**の役人、**親**、**しく**  
**親**、**を**、**録**、**する**、**也**、  
十月廿四日記  
○文の誤り、**於**、**て**、**彼**、**流**、**の**、**文化**、**に**、**寄**、**興**、**し**、**て**、**外**、**人**、**の**、**物**  
故に、**は**、**し**、**の**、**を**、**合**、**祀**、**し**、**文化**、**祭**、**を**、**行**、**ん**、**こと**、**を**、**合**、**祀**、**せ**、**其**



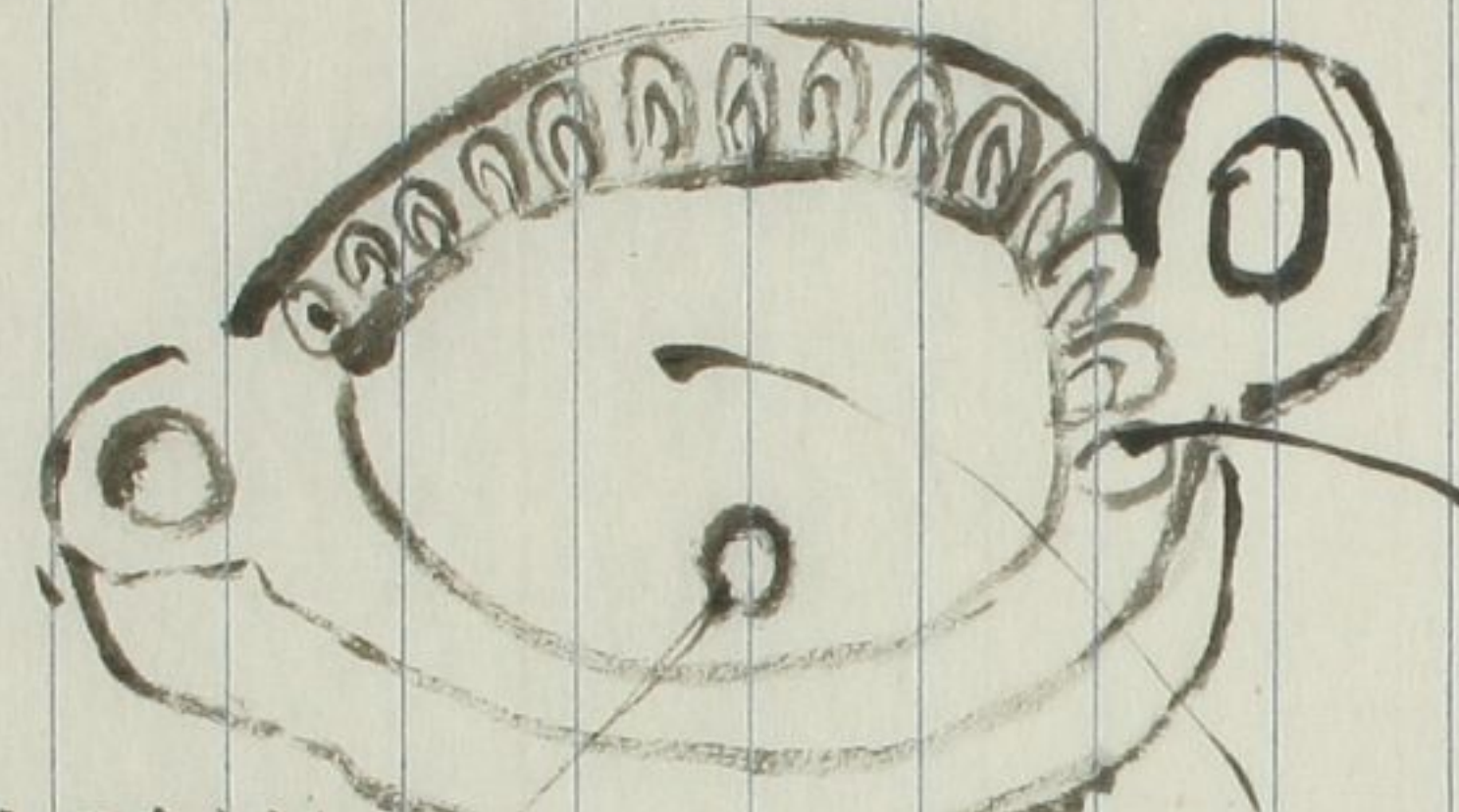
の人名其の事蹟の取滴を始め、各方面に亘つて直  
接間接に我文化の者あるを、献じた外人を、努る多敷  
ある別して、徳川末動の、明治の初年に、柱を多く  
くの外人人を、儲りて、各般の事、の衝に、高らしめ、  
其、陳の、外、に、此、次、に、尤、も、教、多、く、あ、る、が、各、者、の、  
に、涉、る、こ、と、は、さ、う、さ、う、の、多、岐、に、さ、う、さ、う、の、  
さ、つ、に、親、し、や、く、し、え、る、の、け、ん、に、思、難、い、もの、も、あ、  
る、、此、頃、海、田、博、士、等、と、互、ひ、に、思、ひ、つ、く、丈、の、人、物、の、  
名、を、知、る、に、見、し、も、七、十、名、位、あ、る、を、も、代、表、的、の、人、物、  
丈、と、す、ん、ば、北、内、或、許、自、流、さ、し、あ、ら、う、が、進、に、油、を、  
比、ら、恐、る、る、も、上、ら、む、あ、ら、う、、名、の、分、り、さ、う、し、て、  
其、の、略、歴、を、知、る、こ、と、、容、も、む、さ、い、る、と、さ、う、さ、う、其、の、者、

後を得るものと一層困難と見え、兎も、角、出来さ  
丈の補を、こゝ三四ヶ月間、なやめて、来、年、の、二、月、  
大隈侯の、誕、辰、を、切、り、侯、を、中、心、と、し、て、祭、典、を、  
奉、行、講、演、会、も、も、開、く、を、、此、等、の、人、の、功、績、を、  
揚、す、る、計、畫、中、に、あ、る、、一、年、位、の、日、子、を、あ、ら、  
相、あ、ら、う、さ、う、の、油、を、上、つ、ら、、一、書、を、編、ん、だ、協、会、  
さ、う、さ、う、行、す、る、と、い、ふ、こ、と、も、し、た、い、、十、月、廿、四、日、  
〇、吾、師、出、る、、紙、は、の、某、醫、家、の、逸、史、を、さ、う、と、い、ふ、  
と、都、ち、し、く、お、来、り、と、い、ふ、中、に、、星、田、玄、符、の、石、綿、  
論、と、高、村、の、時、軒、の、三、元、素、飯、説、を、、撰、ひ、お、く、  
此、の、二、を、も、吾、郷、人、の、創、作、と、も、見、え、る、と、い、ふ、、也、、玄、符、  
の、石、綿、論、を、往、年、自、ら、寫、し、た、り、の、加、筆、り、を、あ、



今が得たものと版本とを廣く所射の三之三版後を  
 温志、敏彦の三之三と根本に於て同一とす  
 し西洋の所謂工子に於ては、似たりとあり  
 とす。此記を界の注をを言はれり。此所射を  
 小千谷の人より通稱徳三とす。寛和三年に生れ、  
 学舎を密書りて終め、安政六年江戸に出り、  
 寛作先南のついでに入ることあり、南を其とす。其  
 て、家塾を聞きしことあり。寛作秋は  
 因縁、津田真道と交りありしとす。此の著  
 者、最近の刊行は、明治十七年八月十二日、其を毀す

羅馬古代の提燈の形 形は、丸く、大



OTELOANA

音読み

の字は、  
 提燈

提燈

提燈也

高打、其、羅馬  
 二、遊、日、提  
 得、其、提  
 提、其、提  
 提、其、提  
 提、其、提

十月廿五日



蘇東坡と

赤壁の舟游

國府 犀 東

迅雷風烈には、聖人とても必ず  
變ずることである。疑耳に水の  
東坡は、いかにおどろいたことであらう。

東坡の湖州に著任したのは、元  
豐二年己未の歲四月廿九日であ  
つたから、皇太后諡の罪案が羅織  
せられて、謫罪におとすといふ  
ことになつたのは、五六月の間で  
あつたであらう。さうして七月に  
はもはや東坡の耳にはいつたと見  
え、文與可畫筍谷偃竹記といふ  
一篇を作つたその末に、『元豐二  
年七月七日、予れ湖州にあつて、  
畫し、畫を見、巻を展て笑し、失  
聲す』とかいてゐる。さすがの東  
坡も、哭して失聲したものとみえ  
る。

七月の廿八日に、中使の皇甫蓋  
が湖州へきて東坡を逮捕した。親  
戚故舊はみなおどろき散した。ひ  
ととり王子立兄弟が去らないで、見  
おくつて郊外へきて、『死生禍福  
は天命である。公それ天を如何せ  
ん』といつて、東坡の家族を圍め、  
南都へおくりとけることになつ  
た。

東坡が逮捕せられたとき、長子  
の邁といふ十歳ぐらゐの兒童が、  
徒歩して隨行した。この餘香をま  
もつてゐたのは、當時十七歳であ  
つた朝雲夫人、王氏と、並びに造  
と過といふ二子とであつた。過と  
いふ三男は、後に斜川居士と號し、  
文名の高い一人となつた。

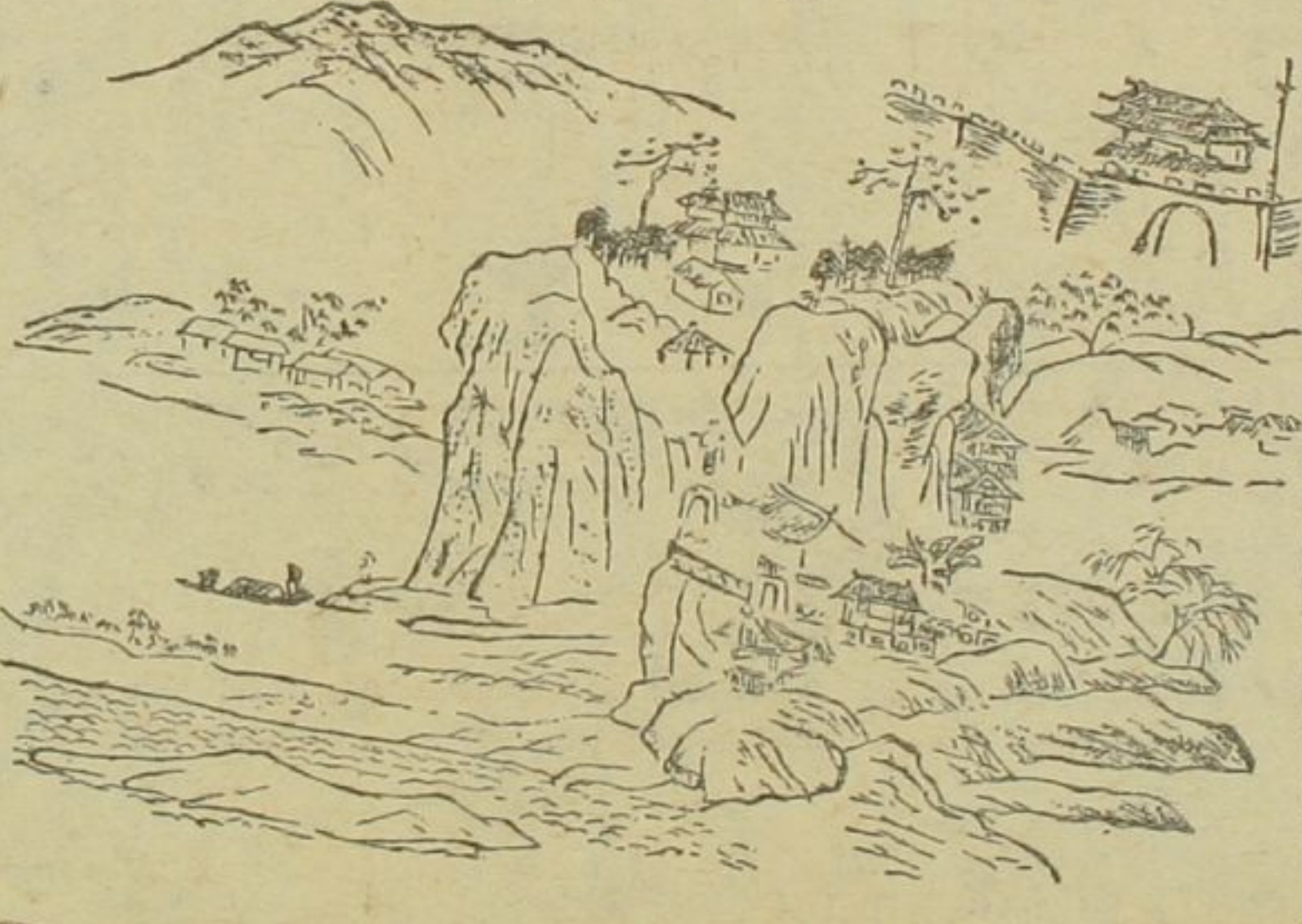
宿州まできたとき、御史の符が  
おりてきた。家宅捜査のために、  
役人が留守宅へ差し向けられた。  
州も郡も風を恐んでヒツクリかへ  
る騒ぎである。家族が引揚けたと  
いふので、吏をつかはし卒を發し、  
乗つてゐる船をかこんで捜査をは  
じめた。長幼二人の子供、追と過  
とが怖れてほとんど死んだやうに  
なつた。役人達が去つた後に、朝  
雲夫人が悲つて罵つた。『一體い  
づれもよい書であるのに、書物  
ができて何の得た所があらう。わ  
れを怖れしめたぐらゐに外なら  
ぬ』といつて、ことごとく東坡の  
書いたものをやいてしまつた。十  
七歳の夫人がさな子を二人つれ  
て南都へ送られる途中、船の中で  
かやうなりき目にあつては、いか  
におどろいたことであらう。けれ  
どもさすがは東坡の夫人である。  
年は若くとも中々シツカリしたと  
ころがあるので頼もしい。

東坡の先夫人も王氏であつた。  
郷里の眉州生まれで、晋神の王方  
といふ人の女であつた。至和元年  
甲午の歲、東坡が十九歳のとき、  
王氏十六歳で嫁入りしたが、仇覽  
十二年で、治平二年、東坡が三十  
歳のとき、王氏は二十七歳を一期  
として、京師の陪封府で卒した。  
それから九年たつて、熙寧七年、  
東坡三十九歳のとき、杭州通判の  
任にあつたころ、錢塘生れの侍姫朝  
雲といつたのを納れた。これが後  
に後赤壁の賦において、『歸つて  
これを歸に謀る』とかいてあるそ  
の婦といふのは、この朝雲夫人の  
ことだ。その當時二十歳であつた。  
東坡が岡の閑樂こゝにも、前赤壁  
の賦にある舟遊のときにも、朝雲  
夫人はまだ南都にとまつてゐた

のである。  
江南の湖州からはる／＼護送さ  
れて、東坡は京師の陪封府へつい  
た。さうして八月十八日には、御史  
台の賦になつた。御史の李定  
と張璪といふ二人があつて推治せし  
められ、實にかけられたのである。  
宰相の王珪は、東坡に不臣の意  
があるといつて、檜の詩を證據に  
擧げた。その詩には、『恨到九泉  
無曲處、世間惟有畫龍知』とあ  
る。陛下がいま飛龍のやうに天に  
御せらるゝのを、東坡は地下の畫  
龍に求めやうとしてゐる。不臣に  
あらずして何ぞやといふ筆法であ  
つた。

神宗皇帝は、東坡の才を愛し人  
となりをよる／＼をられた。皇  
帝みづから東坡のために疥眼せら  
れ、『かれは自分だけの考へで、  
を詠したまへどある。何ぞ朕が事  
に從からんや』との御せであつた。  
皇帝に弁解してもらつた東坡のや  
うな挿話ではあるまいか。皇帝に  
はもと／＼東坡を罪におとさうと  
いふ考へもなかつた。東坡に渡す  
べき宣告文まで出来てゐたのに、  
罪にはおとされなかつた。さうし  
て隣國副使で黃州に安置といふ辭  
令がでた。弟の蘇子由も、兄の東  
坡を救はうとしたので左遷せられ  
た。そのほか東坡の詩案で黜削を

黃州赤壁圖 (湖廣通志に據る)



うけたものは、張方平、司馬光以  
下二十二人のおほきにおよんだ。  
次ぎの歳なる元豐三年には、東  
坡は四十五歳である。正月に京師  
を出發し、陳州で弟の子由がた  
づねてきたのにあひ、蔡州の途上  
で雪に出遇つて、淮州をすぎ、二  
月一日に黃州についた。朝雲夫人  
と過、過の二子とは南都にゐて、  
長子の邁だけは、はる／＼と伴だ  
つてきた。乳母の王氏といふのも  
ついてゐて、幼穉の世話をしてゐ  
た。初めは定海院といふ寺にゐて、  
報になつてから臨皇亭へ遷つた。  
東坡を罪におとした王珪や張璪  
は、この年六月、官制の改革があ  
つたので、左右僕射といふ官に補  
せられ、宰相參政の事をやつてゐ  
た。八月には乳母の王氏が臨皇亭  
でなくなつたので、東坡はひとし  
ほさびしくなつた。

さうして元豐四年、四十六歳の  
とき、日に日に食に乏しくなつた  
ので、東坡が岡を開墾して、翌五  
年壬戌の歲に、雪堂をきつき、七

彫には赤壁に船を浮かべたので  
る。



# 謎の紙色

果して限侯の  
自筆か？ 否？

戀女房が形見に  
遺した疑問の色紙

## ◆十萬圓物語◆

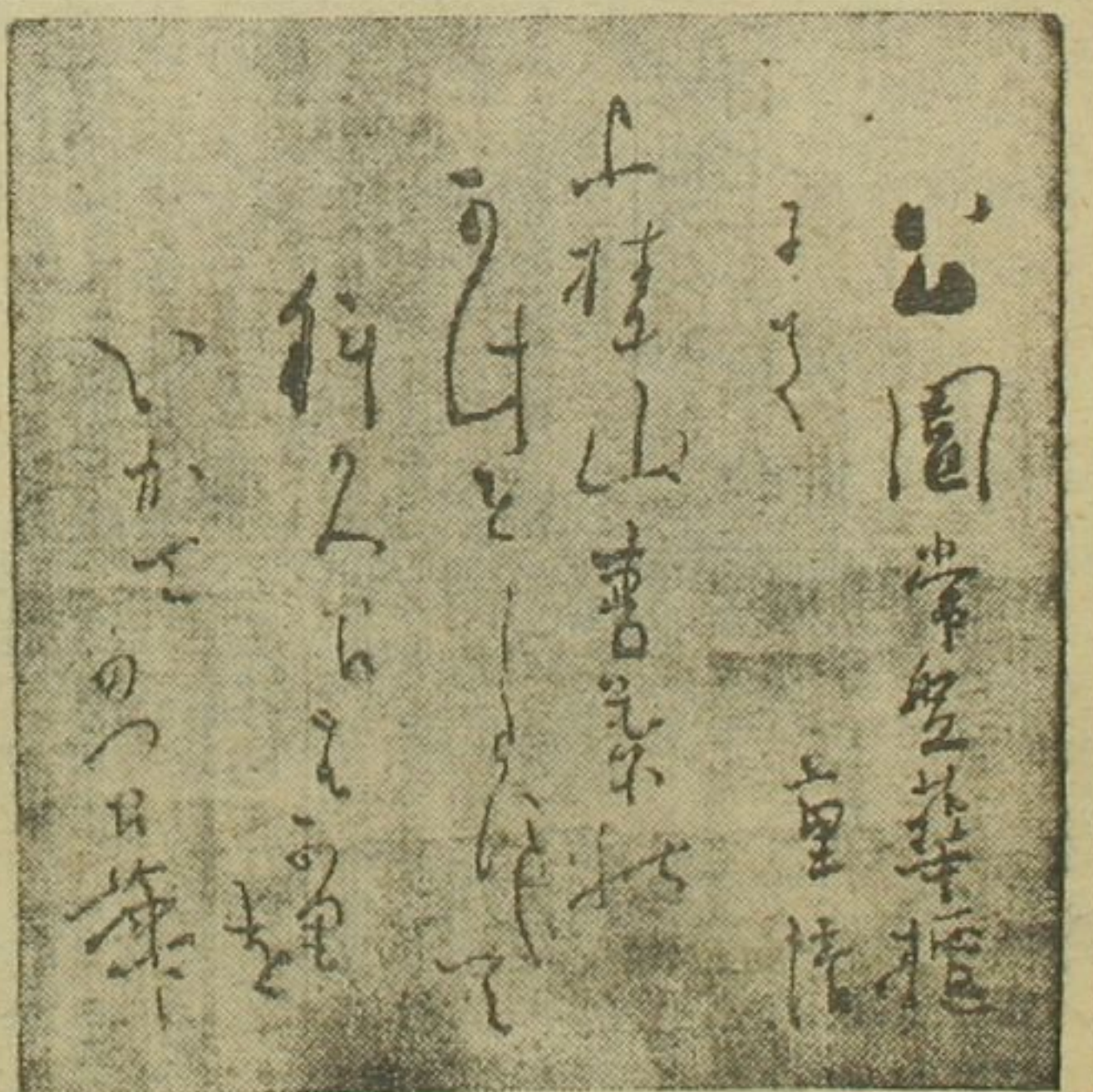
世界的偉人故大隈侯は其生前に於て侯爵の大風呂敷を纏ける事一生涯を通じて全く筆を手にしなかつた事は有名な話だが實に侯の筆を執つた事は彼の野依事件で自署した以外其の

◆全生涯を◆ 通じて僅に二三回に過ぎないといはれてゐる。それで大隈侯の書といへば珍品中の珍品であつて之を得る事が全く不可能な事とされて居る。ところが無名客の某書、然も侯自作の歌を書いた立派な色紙が或人の手に納まつてゐて十萬圓といふ驚いた値段で買はうと云ふ人が數人もあるといふ謎の様な事實がある。その色紙の所有者といふのは廻町區廻町五丁目一八澤村留吉(しんじ)といふ錢屋さんでさうして夫が手に

◆萬一の事◆ あつたらさうかしてくれ」さ遺言して死んだ。其後十數年留吉君は悉く居たが大隈侯が死なれた後或人から若し大隈侯の書があれば非常な高價に買れるといふ話を聞いた。そこで留吉君は、急におくめさんの言葉を思ひ出して其色紙を出して出掛けたのは憲政會本部で、こゝで三木武吉氏と逢つた。之を見た三木氏はこれあ珍らしい一萬圓で買れとの話が出た。するに傍からそれは偽筆で高田早苗博士の

◆代筆だ◆ いふ者があつたので三木氏も二足を踏み留吉君は大に憤慨して歸つた。それで今度は其眞偽を確かめる爲め留博士に鑑定を依頼する。博士は之を否定した上若し事實とすれば十萬圓で買はうといふた。此處でも留吉君は縮く憤慨しながら代筆者だといふ高田博士に其眞偽を確かめる事にした。するに高田博士からは「拜復大隈侯の眞書と申すものは一つも御座なく候」

◆歌か◆ 殊にあるべき書無之常盤華壇に於て小生代筆したる事なき全然之無く折角の御希望の證明爲し兼ね候間悪から

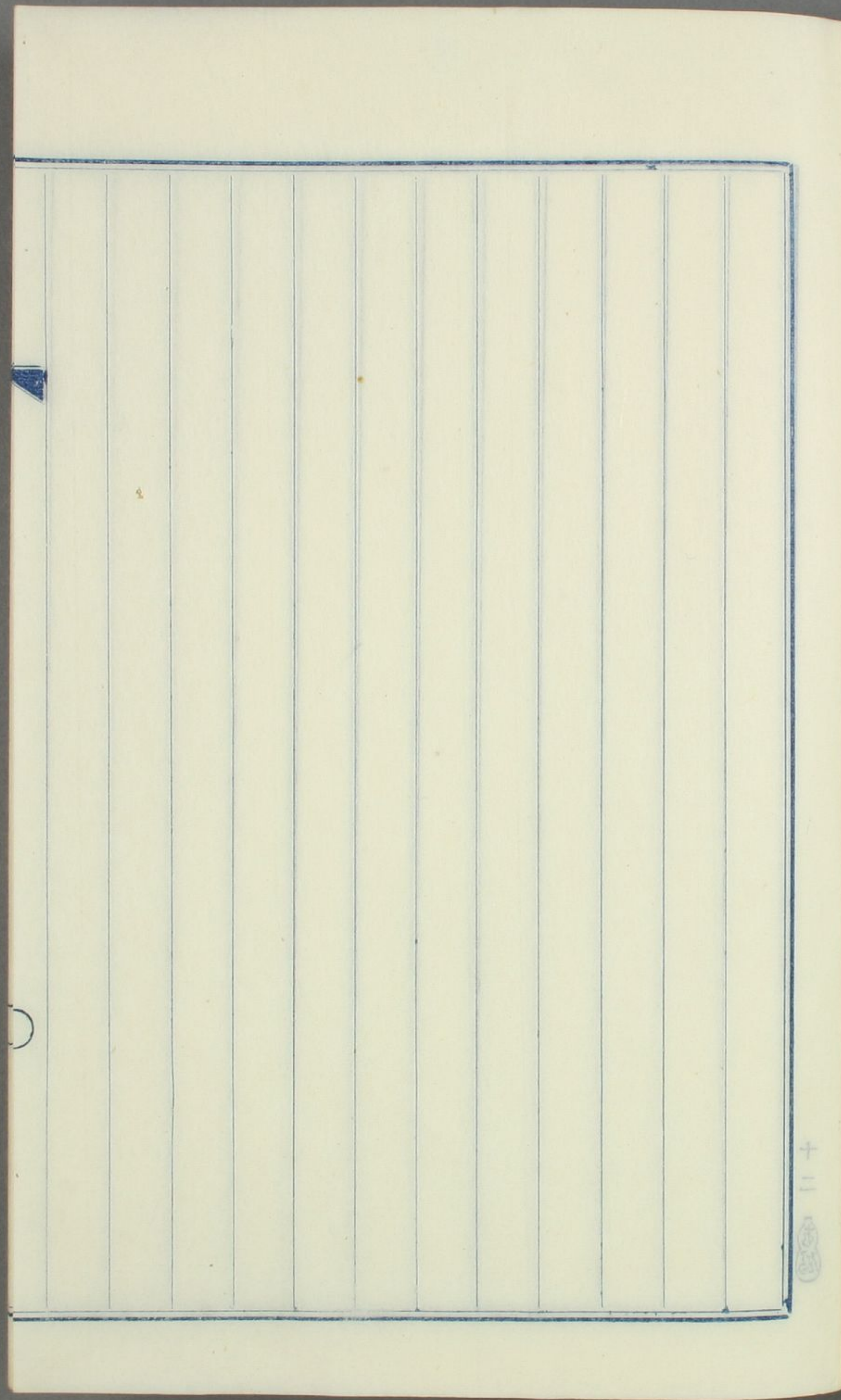


ず思召下され度候(原文の儘)に依頼する。侯の自筆ださ鑑定し、四月十四日附の返事が来た。所が一方留吉君の知人に黒田高輝伯の仲介が居て其仲介が此話を聞き、それちや伯爵に鑑定して貰はうといふ事になつた。そして黒田伯が宮内省に出頭して取調べの結果、大隈侯の自筆に相違ない、が田尻子爵家へ向よく

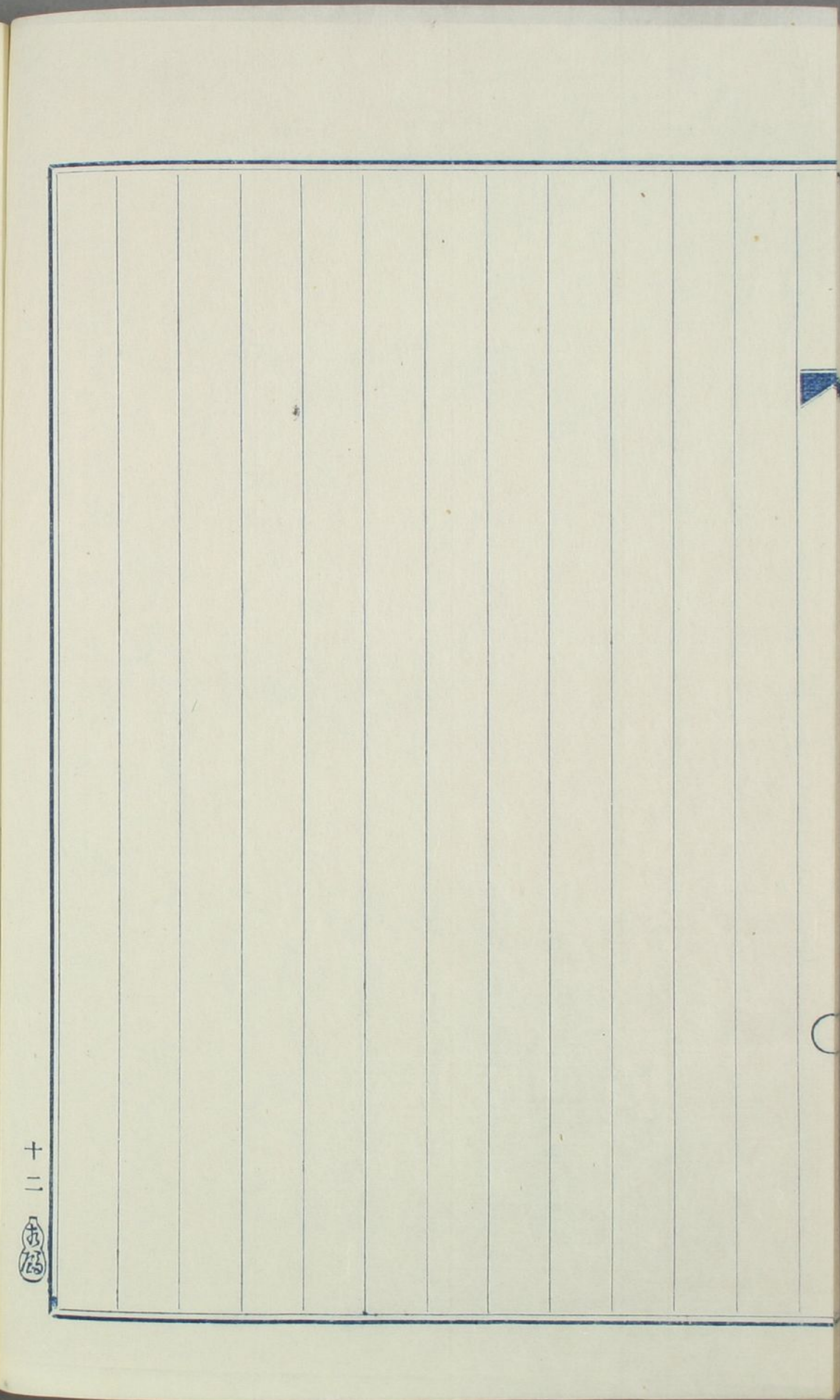
◆鑑定して◆ 買ふやうに、にこの注意であつたので田尻子爵に

に依頼する。侯の自筆ださ鑑定し、四月十四日附の返事が来た。所が一方留吉君の知人に黒田高輝伯の仲介が居て其仲介が此話を聞き、それちや伯爵に鑑定して貰はうといふ事になつた。そして黒田伯が宮内省に出頭して取調べの結果、大隈侯の自筆に相違ない、が田尻子爵家へ向よく





十二  
印



十二  
印



以下全て  
白紙



